

第20回 定時株主総会招集ご通知

日時

2023年9月27日（水曜日）
午前10時（受付開始：午前9時予定）

場所

東京都港区六本木三丁目1番1号
六本木ティーキューブ11階
株式会社ブレインパッド本社 会議室

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）
5名選任の件
- 第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名
選任の件



株式会社ブレインパッド

データ活用の促進を通じて持続可能な未来をつくる



株式会社ブレインパッド
代表取締役社長 CEO 関口 朋宏

株主の皆さまへ

本年7月1日付にて、代表取締役社長に
心より御礼申し上げます。

株式会社ブレインパッドは、データが
通じた産業発展や人々の暮らしを豊かに
まいりました。しかしながら、デジタル技
べき役割や社会的責務は増すばかりであ

日本企業は、今こそITを活用して時代
私たちは国内のIT人材やデータ活用人材
から取り組み、日々進化するさまざま
なていくことで、企業のデジタルトランス
そして、この使命を達成する上でも、
持続的な成長を実現してまいります。

創業から続く「未来をつくる存在であ
データ活用の先駆者としての自負を胸に、
今後とも変わらぬご支援のほど、宜しく

就任いたしました、関口です。株主の皆さまには、いつもあたたかいご支援をいただき、

世の中にもたらす価値と重要性を予見して2004年に創業して以来、データ活用の普及を
することを使命に、事業規模を拡大し、データ活用のパイオニアとしての地位を築いて
術やデータ活用における日本の国際競争力は決して誇れる状況ではなく、当社が果たす
ると認識しています。

に応えた新しい価値を創造する「内なる力」を高めることが重要です。その実現のため、
の不足、リスクリング、そして、ITやデータ活用の内製化促進という課題解決に真正面
テクノロジーを実用的な形に転換し、従来の技術と人材のサプライチェーンを再構築し
フォーメーション（DX）の高度化・高速化に貢献していきます。

構造改革期と位置づけた2024年6月期からの新中期経営計画をいち早く達成し、当社の
り続ける」という当社の尊い芯は変えることなく、世の中に求められる価値を追い求め、
データの可能性を信じる魅力的な仲間たちとともにたゆまない努力を続けてまいります。
お願い申し上げます。

私たちが向き合う課題

「データ活用の促進を通じて持続可能な未来をつくる」をPurpose（存在意義）と
して掲げる当社は、以下を、私たちが向き合うべき社会課題であると定義しました。

1. 日本のデジタル競争力の低迷

「デジタル/テクノロジースキル」

62位/63か国中

「ビッグデータと分析の活用」

63位/63か国中

IMD「世界デジタル競争力ランキング2022」
において、日本は、経営におけるデータ活用と
デジタルスキルにおいて下位に沈んでいます。

当社は、企業のデータ活用支援を通じて、この
課題解決に真正面から取り組んでまいります。

出典：IMD, World Digital Competitiveness Ranking 2022. <https://www.imd.org/centers/wcc/world-competitiveness-center/rankings/world-digital-competitiveness-ranking/>

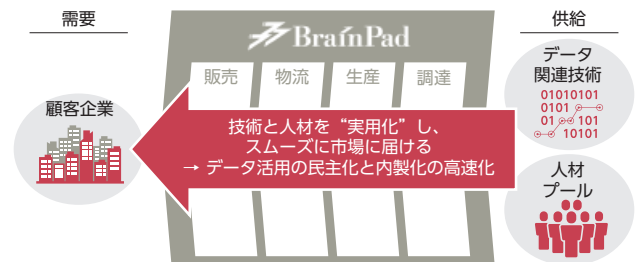
2. 日本企業におけるデータ活用の「内製化」の壁

日本企業は長らく、ITの利活用の推進を外部の力に依存してきた歴史があります。
そのため、多くの日本企業がDXを急ぐほど外部依存度が高まり、いざ内製化に
踏み切ろうとすれば人材の採用難に苦しむという大きなジレンマを抱えています。

私たちは、この「内製化」の壁を乗り越えるためのチャレンジを続けていきます。

私たちが果たす役割

上記の課題を解決するために、私たちは、「データ活用にまつわる技術と人材の
サプライチェーンの再構築」に取り組みます。すなわち、データ活用を望む企業の
需要と、そのために必要な技術・人材の間に立ち、「データ活用の民主化と内製化の
高速化」に貢献していきたいと考えています。



新中期経営計画における財務目標（連結ベース）

	当期 (FY23)	新中期経営計画 最終年度目標 (FY26)	【参考】 FY30
売上高	97.9億円	140~150億円 ※CAGR 15%程度	280~300億円 ※CAGR 20%以上
EBITDAマージン	11.0%	16%超	17%超
ROE	10.6%	20%	20%

資本政策：事業成長と株主還元の両立

1. 成長投資の強化

長期の事業成長に資する投資は、財務健全性を損なわない範囲でのレバレッジ
活用も視野に入れて強化していきます。

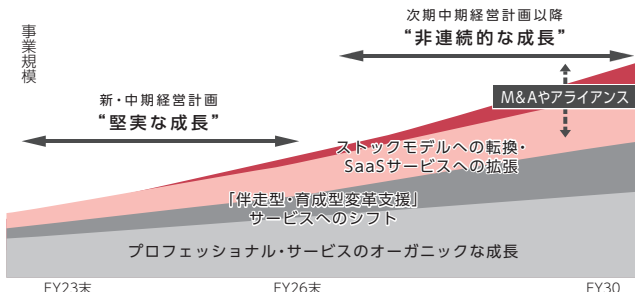
2. 株主還元の拡充

安定的に連結営業利益率10%以上を確保していくことを目標に、連結総還元
性向40%以上の株主還元を目指します。

うち、配当に関しては長期安定配当を基本とし、それを上回る株主還元について
は、市況や事業環境に応じて、記念配当や特別配当を実施していく方針とします。

今後の成長シナリオ（イメージ）

新・中期経営計画期間は、構造改革期として、経営モデルの刷新による高利益体質
への転換を推進し、「堅実な成長」を目指します。そして、その進捗度合いに応じて
再成長へと舵を切り、株主価値のさらなる向上を目指してまいります。



TOPICS ー生成AIの社会実装に向けた取り組みー

目まぐるしい進化を遂げる生成AI（ジェネレーティブAI）は、さまざまな活用の可能性を秘めている一方で、社会やビジネスに実装するには、その性能の限界や制約事項を考慮する必要があります。

当社は、生成AIを独自に開発するのではなく、各社が開発・提供するモデルをビジネスに活用する際の性能検証や方法論の検討を行い、具体的にその活用シーンを支援する立場として、さまざまな取り組みを進めております。

伊藤忠商事と、「生成AI研究ラボ」を共同設立

伊藤忠商事株式会社の多種多様な業界向けビジネスにおける業務変革をテーマとして生成AIの技術検証・実証実験を行い、企業の生産性向上に資する業務改革やビジネス開発の支援を行うための共同ラボを設立いたしました。

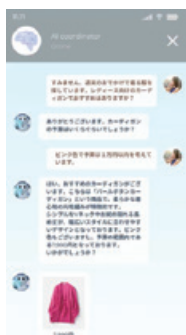
当社と伊藤忠商事の資本業務提携以来のポリシーである「地に足のついた活用策」と「早期の実用化」を軸に、特に、伊藤忠グループの強みである生活消費分野に生成AIに関する多くの活用機会が存在すると見込み、同分野を主たるターゲットとして取り組みを進めてまいります。

LLM研究プロジェクトによる技術記事の発信が大きな反響を呼ぶ

当社社内においては、LLM（大規模言語モデル）に関する研究プロジェクトを立ち上げ、先進技術の調査と検証を進めています。その活動の進捗や成果については、当社のコーポレートブログにて随時発信しており、その記事数はすでに40本を超え、業界各所から大きな反響を得ています。



生成AIを用いた「カンパセーショナル・コマースサービス」を開発



当社と連結子会社の株式会社TimeTechnologiesは、生成AIを用いてLINEなどのメッセージングアプリやチャットアプリ、Webサイト上でのチャット機能においてユーザーとの対話を促す「カンパセーショナル・コマースサービス」を開発いたしました。

このサービスのα版（2023年6月時点）は、米・Open AI社が提供する「ChatGPT」を用いて開発されており、プレインパッドのデータサイエンティストがモデルのチューニングとカスタマイズを担当しています。

一般的なAIチャットボットには形式的・事務的な応答しかできないものが多い中、本サービスは接客品質を向上させることにこだわっている点が特徴です。（その接客イメージは左記のQRコードから動画をご覧ください）



さらに今後は、接客対応のみならず、過去の問い合わせ履歴を要約する、メッセージ配信文面の自動生成を行うなど、企業の事業成長や業務改善に直結するなど、ビジネス現場での活用価値が感じられるレベルにまで機能開発を続けてまいります。

ESGデータ / BrainPad Inc. ESG DATA

※2023年6月期のデータは、2023年9月末～10月頃にコーポレートサイトに追加掲載する予定です。

環境 (Environment)

データ項目	2021年 6月期	2022年 6月期
温室効果ガス排出量 Scope1+Scope2 (kg-CO ₂)	309,452	228,401
電気使用量 (kwh)	427,317	388,483
従業員数 (人)	427 (連結)	503 (単体)
一人当たり排出量 (kg-CO ₂ / 人)	724	454

※ 環境省「地球温暖化対策の推進に関する法律（温対法）」をふまえて算出しております。

※ 上記に他社が運営するデータセンターの利用およびリモートワークにかかる電力消費量は含まれておりません。

一般に、当社の属するITセクター企業における温室効果ガス排出源の上位にはデータセンターの稼働がありますが、当社は自社資産としてデータセンターを保有しておらず、他社が運営するデータセンターの利用にあたっては、環境負荷の少ないデータセンターを用途に応じて調達・選定しております。

社会 (Social)

ブレインパッドは、人種、民族、性別、言語、宗教、政治的およびその他の意見、国籍または社会的出自、財産、出生、その他の状態（性的指向や健康状態、障がいの有無）などによるあらゆる差別を行わず、ブレインパッドの事業に関わるあらゆる人々の人格と個性を尊び、人権を尊重します。そして、あらゆる形態の強制労働および就業の最低年齢に満たない児童を就労させることを禁じており、これらの排除・廃絶に向けた各種取り組みを支持し、その実現に貢献したいと考えております。

データ項目	2021年 6月期	2022年 6月期	
中途入社社員の活躍推進	当期に採用した従業員に占める中途入社者の割合	59.8%	67.7%
	当期末の従業員に占める中途入社者の割合	67.7%	66.4%
	当期末の管理職に占める中途入社者の割合	90.4%	88.5%

データ項目		2021年 6月期	2022年 6月期
女性活躍推進	当期末の従業員に占める女性従業員の割合	19.0%	18.3%
障がい者の活躍支援	当期末の従業員に占める障がい者雇用数	5人	6人
	当期末の従業員に占める障がい者雇用率	1.2%	1.2%
健康管理	当期の定期健康診断受診率	82.3%	82.0%
	当期のストレスチェック受診率	87.2%	83.9%
労働安全衛生／働き方改革	当期の月あたり平均残業時間	14時間44分	10時間42分
	当期の年間平均給与	7,213千円	7,479千円
	当期の男性従業員の育児休業取得人数	2人	8人
	当期の育児産休取得した女性従業員の復職率	100.0%	100.0%

ガバナンス (Governance)

データ項目		2021年 9月末日時点	2022年 9月末日時点
取締役構成	取締役数	9人	9人
	取締役数（監査等委員である取締役を除く）	6人	6人
	監査等委員である取締役数	3人	3人
	社外取締役数	5人	5人
	独立社外取締役比率	44.4%	44.4%
	女性である取締役数	1人	1人
	社外取締役比率	55.6%	55.6%
	女性取締役比率	11.1%	11.1%
	取締役会出席率が75%未満の取締役の有無	無し	無し
データ項目		2021年 6月期	2022年 6月期
取締役報酬	取締役報酬の総額 ※2021年6月期は監査役報酬を含む	158,460千円	134,241千円
	株式報酬の付与 ※監査等委員である取締役および社外取締役を除く	有り	有り
株主還元の有無		自己株式取得を実施	自己株式取得を実施
自己資本比率		80.9% (連結)	78.8% (単体)
ROE		13.8% (連結)	16.9% (単体)

証券コード 3655
2023年9月12日

株 主 各 位

東京都港区六本木三丁目1番1号
株式会社ブレインパッド
代表取締役社長 関口朋宏

第20回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第20回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.brainpad.co.jp/ir/library6.html>



（上記URLまたは当社ウェブサイトのメニューより「IR情報」「株主総会関連資料」を順に選択いただき、ご確認ください。）

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記東京証券取引所ウェブサイトの「銘柄名（会社名）」に「ブレインパッド」または「コード」に当社証券コード「3655」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、書面（郵送）またはインターネットによって議決権を行使することができませんので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2023年9月26日（火曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

書面（郵送）による議決権行使のご案内

本招集ご通知と合わせてお送りする議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2023年9月26日（火曜日）午後6時までに到着するよう、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

インターネット等による議決権行使のご案内

インターネット等により議決権を行使される場合は、後掲の「1. 議決権行使の方法について」をご確認のうえ、2023年9月26日（火曜日）午後6時までに行使くださいますようお願い申し上げます。

機関投資家の皆さまへ

機関投資家の皆さまは、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームを議決権行使にご利用いただくことができます。

敬 具

記

1. 日 時 2023年9月27日（水曜日）午前10時
（受付開始時刻は、午前9時を予定しております。）
2. 場 所 東京都港区六本木三丁目1番1号
六本木ティーキューブ11階
株式会社ブレインパッド本社 会議室
3. 目的事項
[報告事項]
 1. 第20期（2022年7月1日から2023年6月30日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第20期（2022年7月1日から2023年6月30日まで）計算書類報告の件
[決議事項]
 - 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件
 - 第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
 - 第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）
 - (1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
 - (2) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
 - (3) インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
 - (4) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載いたします。
 - ◎書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面を合わせてお送りいたしますが、当該書面は、法令および当社定款第14条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
 - ①事業報告：I 企業集団の現況のうち「1. 当事業年度の事業の状況（1）事業の経過および成果」、「2. 財産および損益の状況」、「4. 対処すべき課題」、「5. 主要な事業内容」、「6. 主要な事業所」、「7. 使用人の状況」、「8. 主要な借入先の状況」、「9. その他

企業集団の現況に関する重要な事項」、Ⅱ 株式に関する事項、Ⅲ 新株予約権等に関する事項、Ⅳ 会社役員に関する事項のうち「2. 責任限定契約に関する事項」、「3. 役員等賠償責任保険契約に関する事項」および「5. 社外役員に関する事項」、Ⅴ 会計監査人に関する事項ならびにⅥ 業務の適正を確保するための体制

② 連結計算書類：連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表

③ 計算書類：貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表

④ 監査報告書：連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書、計算書類に係る会計監査人の監査報告書および監査等委員会の監査報告書

したがって、当該書面に記載している事業報告は、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

本株主総会におきましては、おみやげの配布は予定しておりません。
何卒ご理解の程宜しくお願い申し上げます。

1. 議決権行使の方法について

(1) QRコードを読み取る「スマート行使®」による方法

本招集ご通知と合わせてお送りする議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要のスマートフォン用議決権行使ウェブサイトから議決権を行使いただけます。

なお、一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」を入力くださいますようお願い申し上げます。

詳細につきましては、別紙「スマートフォン用議決権行使ウェブサイト『スマート行使®』の使い方」をご確認くださいようお願い申し上げます。

※QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

(2) 「議決権行使コード」および「パスワード」を入力する方法

議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスいただき、本招集ご通知と合わせてお送りする議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力くださいますようお願い申し上げます。また、以下のQRコードを読み取る方法により、当該ウェブサイトへアクセスいただくこともできます。

なお、議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者への接続料金等は、株主様のご負担となり、パソコン、スマートフォンのインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合がございます。



2. お問い合わせ先について

- (1) インターネット等による議決権行使に関するお問い合わせにつきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
TEL：0120 - 652 - 031（受付時間 午前9時～午後9時）

- (2) その他のご照会につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

- ・証券会社に口座をお持ちの株主様のお問い合わせ先
お取引の証券会社
- ・証券会社に口座のない株主様（特別口座の株主様）のお問い合わせ先
三井住友信託銀行 証券代行部
TEL：0120 - 782 - 031
（受付時間 午前9時～午後5時 土日休日を除く）

株主総会ライブ配信に関するお知らせ

株主総会当日は、インターネットを通じてのライブ配信を予定しております。

<視聴方法>

当社ウェブサイト (<https://www.brainpad.co.jp/ir/>) において、視聴方法につきましてご案内いたしますので、アクセスしてご確認くださいませようお願い申し上げます。なお、以下のQRコードを読み取る方法により、当該ウェブサイトへアクセスいただくこともできます。



<配信開始日時>

当日午前9時55分頃より配信開始予定

なお、ライブ配信上で株主としての議決権行使、ご質問を承ることはできません。また、インターネットの接続方法、視聴方法等に関する技術的なお問い合わせにはお答えできません。

ライブ配信を行わないこととなった場合は、当社ウェブサイト (<https://www.brainpad.co.jp/ir/>) にてお知らせいたします。

株主総会参考書類

【第1号議案】 剰余金処分の件

当社は、今後の事業成長と株主還元の両立を図ることを基本方針とし、当期の業績および今後の経営戦略等を勘案いたしまして、当期の期末配当を以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金8円
総額は171,791,936円
- (3) 配当金の配当が効力を生じる日
2023年9月28日

【第2号議案】定款一部変更の件

1. 提案の理由

- (1) 機動的な資本政策および配当政策を図るため、会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当等を取締役会決議により行うことが可能となるよう、変更案のとおり定款第37条（剰余金の配当等の決定機関）および第38条（剰余金の配当の基準日）を新設し、併せて内容が重複する現行定款第37条（期末配当金）および第38条（中間配当金）を削除するものであります。
- (2) 2023年7月1日付での経営方針と経営体制の転換に伴い、現行定款第22条（代表取締役及び役付取締役）第2項に所要の変更を行うものであります。

2. 変更案の内容

変更案の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
<p>（代表取締役及び役付取締役） 第22条 （省略） 2. 取締役会の決議により、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から、<u>取締役会長及び取締役社長各1名並びに取締役副社長若干名</u>を定めることができる。</p> <p>（新設）</p>	<p>（代表取締役及び役付取締役） 第22条 （現行どおり） 2. 取締役会の決議により、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から、<u>取締役社長1名及びその他役付取締役</u>を定めることができる。</p> <p>（剰余金の配当等の決定機関） <u>第37条 当社は、取締役会の決議によって、会社法第459条第1項各号に掲げる事項を定めることができる。</u></p>

現行定款	変更案
<p><u>(新設)</u></p>	<p><u>(剰余金の配当の基準日)</u> <u>第38条</u> 当社は、毎年6月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、剰余金の配当（以下、「<u>期末配当金</u>」という。）を行うことができる。</p> <p>2. 当社は、毎年12月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、剰余金の配当（以下、「<u>中間配当金</u>」という。）を行うことができる。</p>
<p><u>(期末配当金)</u> <u>第37条</u> 当社は、株主総会の決議によって、毎年6月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録質権者に対し、<u>金銭による剰余金の配当（以下、「期末配当金」という。）</u>を行うことができる。</p>	<p>(削除)</p>
<p><u>(中間配当金)</u> <u>第38条</u> 当社は、取締役会の決議によって、毎年12月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録質権者に対し、<u>会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（以下、「中間配当金」という。）</u>を行うことができる。</p>	<p>(削除)</p>

【第3号議案】取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ）全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、2022年10月より導入した執行役員制度の導入により、取締役および取締役会を、執行役員による業務執行を監督する役割および株主価値向上策の推進や中長期戦略に基づく投資の強化を推進する役割へと変化させていく考えから、取締役会の構成を見直して、取締役を1名減員し、取締役5名の選任をお願いしたいと存じます。

監査等委員会から本議案について特段指摘すべき事項はない旨の意見を受けております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名	現在の当社における地位および担当	候補者属性
1	せき ぐち とも ひろ 関 口 朋 宏	代表取締役社長 社長執行役員 CEO	再任
2	たか はし たか ふみ 高 橋 隆 史	取締役会長 Co-Founder	再任
3	さ とう せい の すけ 佐 藤 清 之 輔	取締役 Co-Founder	再任
4	さ の てつ や 佐 野 哲 哉	社外取締役	再任 社外 独立
5	いし い りゅう いち 石 井 隆 一	—	新任 社外 独立


再任 再任取締役候補者

新任 新任取締役候補者

社外 社外取締役候補者

独立 証券取引所独立役員

<p>【候補者番号】</p> <p>ふ り が な 氏 名 (生年月日)</p>	<p>略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)</p>
<p>【1】</p>  <p>せき ぐち とも ひろ 関 口 朋 宏 1977年3月25日 (満46歳)</p> <p>所有する当社の株式数 167,700株</p> <p>取締役会への出席状況 100%(16回/16回中)</p> <p style="text-align: center;">再任</p>	<p>2001年 6月 アクセンチュア株式会社 入社 2011年 12月 同社 シニアマネジャー 2017年 4月 当社 入社、AIビジネス本部長 2019年 7月 当社 ビジネス統括本部長 2019年 9月 当社 取締役 (現任) 2021年 9月 株式会社電通クロスブレイン 取締役 2022年 7月 株式会社TimeTechnologies 代表取締役 CEO 2022年 10月 当社 取締役 執行役員CGO 2023年 7月 当社 代表取締役社長 社長執行役員 CEO (現任)</p> <p>選任理由 関口朋宏氏は、2017年4月の当社への入社後直ちに、これまでのコンサルティングファームにおける豊富なビジネスコンサルタント経験を活かして、当社の事業資産を組み合わせた総合提案を企画・推進し、2019年9月からは取締役としてコンサルティング部門および営業部門を率いて、大型案件の獲得・遂行によるプロフェッショナルサービス事業の収益拡大を牽引してまいりました。加えて、株式会社電通グループ、伊藤忠商事株式会社、株式会社リソナホールディングスとの資本業務提携の責任者としてこれらの提携を実現するとともに、2021年7月からはプロダクト事業の管掌として株式会社TimeTechnologiesの株式取得(連結子会社化)を推進し、当社グループの企業価値を向上させる役割を担ってまいりました。 2023年7月からは創業者2名より代表取締役を引き継ぎ、新経営体制および新中期経営計画の推進を担っており、引き続き、当社取締役として適任と判断し、選任をお願いするものとなります。</p>
<p>【2】</p>  <p>たか はし たか ふみ 高 橋 隆 史 1972年9月5日 (満51歳)</p> <p>所有する当社の株式数 256,000株</p> <p>取締役会への出席状況 100%(16回/16回中)</p> <p style="text-align: center;">再任</p>	<p>1997年 4月 日本サン・マイクロシステムズ株式会社 (現 日本オラクル株式会社) 入社 1999年 7月 株式会社リセット 入社 2000年 5月 株式会社フリービット・ドットコム (現 フリービット株式会社) 設立 取締役 2004年 3月 当社設立 代表取締役社長 2013年 5月 一般社団法人データサイエンティスト協会 代表理事 (現任) 2015年 9月 当社 代表取締役会長 2019年 7月 当社 代表取締役社長 2022年10月 当社 代表取締役社長 執行役員 CEO 2023年 7月 当社 取締役会長 Co-Founder (現任)</p> <p>【重要な兼職の状況】 一般社団法人データサイエンティスト協会 代表理事</p> <p>選任理由 高橋隆史氏は、当社の創業者であり、創業時より代表取締役社長を務め、日本国内では前例が乏しかったデータ活用・分析ビジネスを切り開いてまいりました。2015年9月からは代表取締役会長に就任し、続く2019年7月からは再び代表取締役社長を務め、2023年7月にその役割を関口朋宏氏に引き継ぐまで、当社の代表として創業来19期連続増収を果たし事業拡大を牽引してまいりました。 2023年7月からは取締役会長として、国内のデータ活用やAI活用を推進する政府主導の活動への参画や、業界団体である一般社団法人データサイエンティスト協会の代表理事を引き続き務めるなど、業界内での存在感を発揮して当社の企業価値の向上を推進していることから、引き続き、当社取締役として適任と判断し、選任をお願いするものとなります。</p>

【候補者番号】 ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)
<p data-bbox="106 445 142 476">【3】</p>  <p data-bbox="106 768 326 870"> さ とう せい の すけ 佐 藤 清 之 輔 1957年8月7日 (満66歳) </p> <p data-bbox="106 880 326 936"> 所有する当社の株式数 1,910,600株 </p> <p data-bbox="106 946 326 1001"> 取締役会への出席状況 100%(16回/16回中) </p> <div data-bbox="166 1017 267 1064" style="background-color: black; color: white; padding: 5px; text-align: center;"> 再 任 </div>	<p data-bbox="360 282 930 656"> 1980年 4月 日本電気株式会社 入社 1990年 4月 日本AT&T株式会社 入社 1991年 4月 株式会社TCSI (米TCSO社日本法人) 設立 代表取締役 1997年10月 アルゴレックス株式会社設立 代表取締役 2001年 1月 株式会社マーケットスイッチ・ジャパン設立 代表取締役 2004年 3月 当社設立 営業部長 2006年 9月 当社 取締役 2015年 7月 当社 代表取締役社長 2019年 7月 当社 代表取締役会長 2022年10月 当社 代表取締役会長 執行役員 2023年 7月 当社 取締役 Co-Founder (現任) 株式会社TimeTechnologies 代表取締役 CEO </p> <p data-bbox="360 670 816 725"> 【重要な兼職の状況】 株式会社TimeTechnologies 代表取締役CEO </p> <p data-bbox="360 752 951 1208"> 選任理由 佐藤清之輔氏は、当社の創業者であり、創業当時より、先進技術である最適化や、データ分析領域における海外企業とのリレーションに強みを持ち、早くからデータ活用ビジネスの推進や独自性の強い海外ソフトウェア製品群の国内展開に成功し、当社グループの成長を牽引してまいりました。2015年7月からは当社の代表取締役社長として、中期経営計画（2016年6月期～2019年6月期）の指揮を執り、組織規模の拡大および案件の長期大型化による収益拡大を推し進め、過去最高の売上高・利益の創出を実現いたしました。 2019年7月からは代表取締役会長として、社長および経営陣の支援や大規模案件の開拓、自身の強みである海外ネットワークを活かした活動を推進し、2023年7月に代表を関口朋宏氏に引き継いでからは、取締役として連結子会社株式会社TimeTechnologiesを管掌する役割を担っており、引き続き、当社取締役として適任と判断し、選任をお願いするものとなります。 </p>

【候補者番号】 <small>ふりがな</small> 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)
<p>【4】</p>  <p>さのてつや 佐野哲哉 1970年1月16日 (満53歳)</p> <p>所有する当社の株式数 15,000株</p> <p>取締役会への出席状況 93.8%(15回/16回中)</p> <p>再任 社外</p> <p>独立</p>	<p>1992年10月 監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）入所</p> <p>1996年 6月 公認会計士 登録</p> <p>2000年 5月 株式会社フリービット・ドットコム（現フリービット株式会社）設立 入社</p> <p>2001年 7月 同社 取締役CFO</p> <p>2005年 8月 グローウィン・パートナーズ株式会社設立 代表取締役（現任）</p> <p>2014年 9月 当社 社外監査役</p> <p>2015年 8月 株式会社ZUU 社外監査役</p> <p>2017年 9月 当社 社外取締役（現任）</p> <p>2022年 6月 株式会社ZUU 社外取締役（監査等委員）（現任）</p> <p>【重要な兼職の状況】 グローウィン・パートナーズ株式会社 代表取締役、 株式会社ZUU 社外取締役（監査等委員）</p> <p>選任理由および期待される役割の概要 佐野哲哉氏は、2014年9月に当社社外監査役に就任以来、公認会計士としての専門的かつ豊富な経験と知識等に基づき、取締役会等での発言を通じて、適切に経営監視を行ってまいりました。 また、2017年9月に当社社外取締役に就任以来、同氏の起業家および経営者としての豊富なビジネス経験と、数々のM&A支援業務や上場支援業務を通じて培われた業界を問わない幅広い見識を活かし、経営へ提言を行っております。加えて、当社が2021年9月に設置した指名報酬委員会の委員長も務めており、今後も引き続き社外取締役として、独立した客観的視点に基づいて経営への提言をいただけるものと判断し、選任をお願いするものとなります。</p>

【候補者番号】 ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)
<p data-bbox="106 416 140 445">【5】</p>  <p data-bbox="106 741 325 840">いし い りゅう いち 石 井 隆 一 1965年5月31日 (満58歳)</p> <p data-bbox="106 854 325 907">所有する当社の株式数 0株</p> <p data-bbox="106 921 325 974">取締役会への出席状況 -%(一回/一回中)</p> <div data-bbox="106 989 325 1030" style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">新任</div> <div data-bbox="106 1044 325 1085" style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">社外</div> <div data-bbox="106 1099 325 1140" style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">独立</div>	<p data-bbox="357 277 936 854"> 1989年 4月 株式会社ブリヂストン入社 1995年 1月 米・Bridgestone Firestone Inc. 赴任 2000年 1月 ソニー株式会社 (現 ソニーグループ株式会 社) 入社 2003年 5月 米・Sony Electronics Inc. 赴任 2008年 8月 台湾・So-net Entertainment Taiwan CEO 2012年 5月 ソネット株式会社 (現 ソニーネットワー クコミュニケーションズ株式会社) ISP事業/ 法人向ソリューション事業執行役員 2014年 1月 ソネット株式会社 代表取締役社長、ソネット メディアネットワークス株式会社 (現 SMN株式会社) 社外取締役 2017年 1月 ソネットメディアネットワークス株式会 社 (現 SMN株式会社) 代表取締役社長 2021年 6月 SMN株式会社 代表取締役会長 2023年 1月 アークシステムワークス株式会社 社外取締 役 (現任) 2023年 4月 クオンタムリープ・グロース・イニシアテ ィブ株式会社 代表取締役社長/Co- Founder (現任) 2023年 6月 株式会社ネットプロテクションズ 社外取締 役 (監査等委員) (現任) </p> <p data-bbox="357 868 936 997"> 【重要な兼職の状況】 クオンタムリープ・グロース・イニシアティブ株式会社 代表 取締役社長/Co-Founder 株式会社ネットプロテクションズ 社外取締役 (監査等委員) アークシステムワークス株式会社 社外取締役 </p> <p data-bbox="357 1024 936 1228"> 選任理由および期待される役割の概要 石井隆一氏は、ビッグデータやAIをコア技術としたデジ タルソリューションを展開する上場企業の代表取締役社 長、グローバル企業におけるマネジメント、海外事業の代 表を務めた経験を通じて、情報通信業および企業経営に係 る豊富な経験を有しており、その知見を当社の経営に反映 いただくことを期待し、社外取締役として選任をお願いす るものとなります。 </p>

- (注) 1. 佐野哲哉氏および石井隆一氏は、社外取締役候補者であります。
2. 佐野哲哉氏は、グローウィン・パートナーズ株式会社の代表取締役であり、当社と当社との間には、過去にソフトウェアの売買等の取引関係があります。その他の候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。
3. 当社は取締役として有能な人材を迎えることができるよう、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、佐野哲哉氏との間で責任限定契約を締結しております。佐野哲哉氏の再任が承認された場合は、佐野哲哉氏との当該契約を継続する予定であります。また、石井隆一氏の選任が承認された場合、石井隆一氏と責任限定契約を締結する予定であります。責任限定契約の概要は、以下のとおりであります。
- ①社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ②上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。
4. 当社は、会社法第430条の3の規定により、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の概要は、事業報告の「IV 会社役員に関する事項 3. 役員等賠償責任保険契約に関する事項」に記載のとおりです。各候補者の選任が承認されますと、引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

- 当社は佐野哲哉氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。佐野哲哉氏の再任が承認された場合、佐野哲哉氏は引き続き独立役員となる予定であります。また、石井隆一氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員としての要件を満たしており、石井隆一氏の選任が承認された場合、独立役員として届け出る予定であります。
- 当社の社外取締役现就任してからの年数（本総会終結の時まで）
佐野哲哉氏（社外取締役）6年

【第4号議案】 監査等委員である取締役3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役。以下、本議案において同じ）
全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ておりません。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名	現在の当社における地位	候補者属性	
1	すずき はるお 鈴 木 晴 夫	社外取締役、常勤の監査等委員	再任	社外
			独立	
2	おおくぼ かずたか 大 久 保 和 孝	社外取締役、監査等委員	再任	社外
			独立	
3	うしじま まきこ 牛 島 真 希 子	社外取締役	新任	社外
			独立	

再任 再任取締役候補者

新任 新任取締役候補者

社外 社外取締役候補者

独立 証券取引所独立役員
(届出予定を含む)

<p>【候補者番号】 <small>か り が な</small> <small>氏 名</small> <small>(生年月日)</small></p>	<p>略歴、当社における地位および担当 <small>(重要な兼職の状況)</small></p>
<p>【1】</p>  <p><small>すず き はる お</small> <small>鈴 木 晴 夫</small> 1955年10月2日 <small>(満67歳)</small></p> <p>所有する 当社の株式数 45,000株</p> <p>取締役会への出席状況 100%(16回/16回中)</p> <p>監査等委員会への出席状況 100%(14回/14回中)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 再任 <input type="checkbox"/> 社外</p> <p><input type="checkbox"/> 独立</p>	<p>1978年 4月 松下電器産業株式会社（現パナソニックホールディングス株式会社）入社</p> <p>2006年 8月 アドコアテック株式会社 代表取締役社長</p> <p>2008年 8月 パナソニックモバイルコミュニケーションズ株式会社 技術戦略担当理事</p> <p>2010年 1月 同社 技術担当 取締役</p> <p>2011年 4月 同社 常勤監査役</p> <p>2012年 1月 パナソニックシステムネットワークス株式会社 常勤監査役</p> <p>2014年 4月 パナソニックモバイルコミュニケーションズ株式会社 常勤監査役</p> <p>2015年 9月 当社 常勤社外監査役</p> <p>2021年 9月 当社 社外取締役（常勤の監査等委員） <small>(現任)</small></p> <p>選任理由および期待される役割の概要</p> <p>鈴木晴夫氏は、経営者としての豊富な経験および経営に関する幅広い見識を有しており、2015年の当社常勤社外監査役就任以来、その経験と見識を活かした実効性の高い監査を行っております。今後も引き続き常勤の監査等委員として、当社の経営を監査・監督する役割を担っていただけるものと判断し、選任をお願いするものとなります。</p>

【候補者番号】 <small>か り が な</small> 氏 名 <small>(生年月日)</small>	略歴、当社における地位 <small>(重要な兼職の状況)</small>
<p>[2]</p>  <p><small>おお く ぼ かず たか</small> 大 久 保 和 孝 1973年3月22日 <small>(満50歳)</small></p> <p>所有する 当社の株式数 2,500株</p> <p>取締役会への出席状況 87.5%(14回/16回中)</p> <p>監査等委員会への出席状況 92.9%(13回/14回中)</p> <p>再任 社外</p> <p>独立</p>	<p>1995年11月 センチュリー監査法人（現：EY新日本有限責任監査法人）入所</p> <p>1999年 4月 公認会計士 登録</p> <p>2003年10月 新日本インテグリティアシュアランス株式会社（現：EY新日本サステナビリティ株式会社）取締役</p> <p>2005年 2月 同社 常務取締役</p> <p>2006年 6月 新日本監査法人（現：EY新日本有限責任監査法人）パートナー</p> <p>2012年 7月 新日本有限責任監査法人（現：EY新日本有限責任監査法人）シニアパートナー</p> <p>2016年 2月 同法人 経営専務理事 ERM本部長</p> <p>2019年 6月 株式会社大久保アソシエイツ 代表取締役社長（現任）</p> <p>2019年 6月 セガサミーホールディングス株式会社 社外監査役</p> <p>2019年 6月 サンフロンティア不動産株式会社 社外取締役（現任）</p> <p>2019年 9月 当社 社外監査役</p> <p>2019年12月 株式会社LIFULL 社外取締役（現任）</p> <p>2020年 2月 株式会社サーラコーポレーション 社外取締役（現任）</p> <p>2020年 6月 株式会社商工組合中央金庫 社外取締役（現任）</p> <p>2020年 6月 武蔵精密工業株式会社 社外取締役（監査等委員）（現任）</p> <p>2020年11月 株式会社SS Dnaform 代表取締役（現任）</p> <p>2021年 9月 当社 社外取締役（監査等委員）（現任）</p> <p>2022年 6月 セガサミーホールディングス株式会社 社外取締役（監査等委員）（現任）</p> <p>【重要な兼職の状況】 株式会社大久保アソシエイツ 代表取締役社長 セガサミーホールディングス株式会社 社外取締役（監査等委員） サンフロンティア不動産株式会社 社外取締役 株式会社LIFULL 社外取締役 株式会社サーラコーポレーション 社外取締役 株式会社商工組合中央金庫 社外取締役 武蔵精密工業株式会社 社外取締役（監査等委員） 株式会社SS Dnaform 代表取締役</p> <p>選任理由および期待される役割の概要 大久保和孝氏は、大手監査法人における監査経験だけでなく、企業コンプライアンス・CSRの分野でも専門的かつ豊富な経験と知識等を有しており、2020年の当社社外監査役就任以来、客観的立場から当社の経営に対する監査を行っております。今後も引き続き公認会計士としての客観的立場から当社の経営を監査・監督する役割を担っていたるものと判断し、選任をお願いするものとなります。</p>

【候補者番号】 <small>ふ り が な</small> 氏 名 <small>(生年月日)</small>	略歴、当社における地位および担当 <small>(重要な兼職の状況)</small>
<p>[3]</p>  <p>うしじま まきこ 牛島真希子 1965年4月10日 <small>(満58歳)</small></p> <p>所有する当社の株式数 0株</p> <p>取締役会への出席状況 100%(16回/16回中)</p> <p>新任 社外</p> <p>独立</p>	<p>1989年4月 防衛庁（現防衛省）入庁 1995年5月 ニューヨーク州弁護士 登録 1995年11月 シャーマン・アンド・スターリング外国法 事務弁護士事務所 入所 1998年5月 オリック・ヘリントン・サトクリフ外国法 事務弁護士事務所 入所 2002年7月 GEフリートサービスコーポレーション執行 役員・法務部長 2003年2月 ドーシー・アンド・ウィットニー外国法事 務弁護士事務所 入所 2008年7月 米国公認会計士（イリノイ州）登録 2008年12月 弁護士（東京第一弁護士会）登録 長島・大野・常松法律事務所 入所 2011年7月 西川シンドリー・オースティン外国法事務弁 護士事務所 入所 2017年2月 ジョーンズ・デイ外国法事務弁護士事務所 入所 2019年1月 Jones Day 法律事務所・外国法共同事業 オブカウンセル弁護士 就任（現任） 2019年9月 当社 社外取締役（現任）</p> <p>【重要な兼職の状況】 Jones Day 法律事務所・外国法共同事業 オブカウンセル 弁護士</p> <p>選任理由および期待される役割の概要 牛島真希子氏は、2019年9月に当社社外取締役に就任以 来、国際的な法律事務所における日本法弁護士としての経 験だけでなく、クロス・ボーダーのM&A取引およびファイ ナンス取引ならびに 海外行政当局規制等に係る専門的かつ 豊富な経験と知識を活かし、経営への提言を行ってまい りました。加えて、女性の取締役として、多様性の確保お よび女性従業員の登用・活躍を一層推し進めるための助 言・提言も積極的に行っております。 今後はその高い見識と専門知識を活かし、当社の健全で 持続的な成長と社会的信頼に応える良質な企業統治体制の 確立および強化に寄与していただくことを期待し、監査等 委員である取締役として、選任をお願いするものとなりま す。</p>

- (注) 1. 各候補者は、社外取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
3. 当社は取締役として有能な人材を迎えることができるよう、取締役（業務執行取締役であるものを除く）との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、鈴木晴夫氏および大久保和孝氏ならびに牛島真希子氏との間で責任限定契約を締結しております。三氏の選任が承認された場合、当社は三氏との間で責任限定契約を改めて締結する予定であります。責任限定契約の概要は、以下のとおりであります。
- ①社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ②上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。
4. 当社は、会社法第430条の3の規定により、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の概要は、事業報告の「Ⅳ 会社役員に関する事項 3. 役員等賠償責任保険契約に関する事項」に記載のとおりです。各候補者の選任が承認されますと、引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
5. 当社は鈴木晴夫氏および大久保和孝氏ならびに牛島真希子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。各候補者の選任が承認された場合は、各候補者は引き続き独立役員となる予定であります。

6. 当社の社外取締役または監査等委員である取締役に就任してからの年数（本株主総会終結の時まで）
 鈴木晴夫氏（監査等委員である取締役）2年
 大久保和孝氏（監査等委員である取締役）2年
 牛島真希子氏（社外取締役）4年

【第5号議案】 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

新任 新任取締役候補者

社外 社外取締役候補者

独立 証券取引所独立役員
(届出予定を含む)

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)
 <p>さのてつや 佐野哲哉 1970年1月16日 (満53歳)</p> <p>所有する当社の株式数 15,000株</p> <p>取締役会への出席状況 93.8%(15回/16回中)</p> <p>新任 社外</p> <p>独立</p>	<p>1992年10月 監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）入所 1996年6月 公認会計士登録 2000年5月 株式会社フリービット・ドットコム（現フリービット株式会社）設立 入社 2001年7月 同社 取締役CFO 2005年8月 グローウィン・パートナーズ株式会社設立 代表取締役（現任） 2014年9月 当社 社外監査役 2015年8月 株式会社ZUU 社外監査役 2017年9月 当社 社外取締役（現任） 2022年6月 株式会社ZUU 社外取締役（監査等委員）（現任）</p> <p>【重要な兼職の状況】 グローウィン・パートナーズ株式会社 代表取締役、 株式会社ZUU 社外取締役（監査等委員）</p> <p>選任理由および期待される役割の概要 佐野哲哉氏は、2014年9月に当社社外監査役に就任以来、公認会計士としての専門的かつ豊富な経験と知識等に基づき、取締役会等での発言を通じて、適切に経営監視を行ってまいりました。 また、2017年9月に当社社外取締役に就任以来、同氏の起業家および経営者としての豊富なビジネス経験と、数々のM&A支援業務や上場支援業務を通じて培われた業界を問わない幅広い見識を活かし、経営への提言を行っていることから、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、監査等委員である取締役として経営の監査・監督に十分な役割を果たすことができると判断し、選任をお願いするものとなります。</p>

- (注) 1. 佐野哲哉氏は、社外取締役候補者であります。
 2. 佐野哲哉氏は、グローウィン・パートナーズ株式会社の代表取締役であり、当社と同社との間には、過去にソフトウェアの売買等の取引関係があります。
 3. 佐野哲哉氏は、第3号議案が原案通り承認された場合、取締役（監査等委員である取締役を除く）に就任予定ですが、当社が法令に定める監査等委員である取締役の員数（3名）を欠く場合、佐野哲哉氏は取締役（監査等委員である取締役を除く）を辞任し、監査等委員である取締役に就任する予定であります。

4. 当社は取締役として有能な人材を迎えることができるよう、取締役（業務執行取締役であるものを除く）との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、佐野哲哉氏との間で責任限定契約を締結しております。佐野哲哉氏の選任が承認され、監査等委員である取締役に就任した場合、当社は佐野哲哉氏との間で責任限定契約を改めて締結する予定であります。責任限定契約の概要は、以下のとおりであります。
 - ① 社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
 - ② 上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。
5. 当社は、会社法第430条の3の規定により、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の概要は、事業報告の「Ⅳ 会社役員に関する事項 3. 役員等賠償責任保険契約に関する事項」に記載のとおりです。佐野哲哉氏の選任が承認され、監査等委員である取締役に就任した場合、引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
6. 当社は佐野哲哉氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。佐野哲哉氏の選任が承認され、監査等委員である取締役に就任した場合は、佐野哲哉氏は引き続き独立役員となる予定であります。
7. 当社の社外取締役に就任してからの年数（本株主総会終結の時まで）
佐野哲哉氏（社外取締役）6年

【ご参考】取締役のスキル・マトリックス

当社は、取締役会の全体としての知識・経験・能力のバランス、多様性を一覧化したスキル・マトリックスを作成しております。

その内容は、以下のとおりであります。

1. 取締役に求める知識・経験・能力等

項目	定義
企業経営	<ul style="list-style-type: none">・会社の企業経営全般を統括し、戦略立案、実行できる
テクノロジー	<ul style="list-style-type: none">・会社全体の情報システムの最適化・情報の統括をすることで、組織の変革を推進することができる・情報技術を会社のさまざまな取り組みに活用し、企業の競争力強化をすることができる・デジタル技術の活用を推進し、業務の変革を主体的に挑戦していけるような戦略の立案・実施ができる・SaaSビジネスの理解に基づく戦略立案・実施ができる
人材戦略	<ul style="list-style-type: none">・企業風土の刷新や、企業文化の大きな改革に向け、組織・人の将来図を描き、自らがリーダーとなって推進することができる・組織全体の底上げをする仕組み、育成プラン、階層ごとの育成戦略を提案、実行できる・後継者の育成戦略を提案、実行できる・プロフェッショナル型組織運営の理解に基づき提案、実行ができる
財務・ファイナンス・IR	<ul style="list-style-type: none">・会社の財務パフォーマンスを向上させるような財務戦略を立案・遂行し、経営戦略に取り込むことができる・世界の基準に合わせた透明性を確保する財務管理能力を強化することができる・当社ビジネスの理解に基づくM&A、投資案件の提案、実行ができる
法務・リスクマネジメント	<ul style="list-style-type: none">・会社のリスクとなりうるものを速やかに識別し、法的・倫理的観点から問題解決のための選択肢を立案・実施できる・経営戦略を把握し、法的・倫理的観点が見落とされていることがあれば指摘し、会社をリスクに晒さない観点からの判断機能を果たせる
グローバル	<ul style="list-style-type: none">・異文化理解、多様性の受容等の異文化コミュニケーションのスキルを活かし、会社の新たな分野への進出を推進することができる
ESG・サステナビリティ	<ul style="list-style-type: none">・ダイバーシティ&インクルージョンへの理解がある・社会・環境問題をはじめとするサステナビリティを巡る課題について、会社に求められる課題を把握し、積極的に取り組むための施策を立案・実施することができる・サステナビリティに関する取り組みを、適時に社内外に認知させることができる

2. 取締役のスキル・マトリックス

氏名	職位／資格等	企業 経営	テクノ ロジー	人材 戦略	財務・ ファイ ナン ス・IR	法務・ リスク マネジ メント	グロー バル	ESG・ サステナ ビリティ
関口 朋宏	代表取締役社長	●	●	●	●			●
高橋 隆史	取締役会長	●	●	●				●
佐藤 清之輔	取締役	●	●				●	
佐野 哲哉	社外取締役 公認会計士	●			●			
石井 隆一	社外取締役	●	●				●	
鈴木 晴夫	社外取締役 常勤の監査等 委員	●	●			●		●
大久保 和孝	社外取締役 監査等委員 公認会計士	●			●	●		●
牛島 真希子	社外取締役 監査等委員 弁護士					●	●	●

以上

事業報告

(2022年7月1日から
2023年6月30日まで)

I 企業集団の現況

1. 当事業年度の事業の状況

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、欧米各国の政策金利の引き上げや中国経済の停滞が世界経済の成長の重しとなる中でも、新型コロナウイルス感染症拡大の影響からの社会経済活動の正常化、サービス消費やインバウンド消費の回復、輸入インフレの一服などの景気の下支え要因により、緩やかな成長が続きました。国内のICT市場は、企業システムのクラウド移行やサブスクリプションビジネスの拡大を背景に底堅い成長が続く中、生成AIブームの到来もあり、企業のIT投資への意欲がさらに強まる一方で、DX（デジタル・トランスフォーメーション）をITとビジネスの両面から支援できる人材の不足が一層深刻化しております。

このような中、当社グループの第20期となる当連結会計年度は、中期経営計画（2020年6月期～2023年6月期の4年間）の最終年度にあたり、日本企業によるDX推進意欲の高まりやデジタル人材の不足よりITベンダーへの強い需要が続くという見立てから、前期比20%前後の売上成長を目標としておりました。しかしながら、期初には想定していなかった特定の大型顧客に対する売上高の縮小が生じたことに加え、新規受注が想定通りの成長には至らなかったことにより、売上高は前期実績を上回ったものの、その成長ペースは期初の計画を下回りました。

利益面においては、売上高が計画を下回ったことに起因するプロフェッショナルサービス事業での従業員の稼働率の低下、プロダクト事業におけるクラウド利用の複数年契約に関する契約損失引当金の計上、株式会社TimeTechnologiesの連結子会社化に伴うのれん償却費や当連結会計年度限りの経営統合に関する業務委託費の計上等が利益率を押し下げる結

果となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は9,797,938千円、営業利益は680,650千円、経常利益は752,401千円、親会社株主に帰属する当期純利益は515,083千円となりました。

なお、前連結会計年度は連結計算書類を作成しておりませんので、前年度との比較は行っておりません。

また、個別決算の業績につきましては、売上高9,477,711千円（前期比10.7%増）、営業利益758,108千円（前期比33.8%減）、経常利益830,203千円（前期比28.8%減）、当期純利益596,495千円（前期比25.7%減）となりました。

続きまして、事業別の業績は次のとおりであります。

プロフェッショナルサービス事業

プロフェッショナルサービス事業は、データ分析、システム開発を含むコンサルティング、人的支援を通じて、顧客企業のデータ活用支援を行う事業であります。

当連結会計年度において、売上高は、日本企業のDX需要を着実に取り込みながら堅調に成長したものの、期初には想定していなかった特定の大型案件に対する売上高の縮小が生じたこと、新規受注が想定した成長には至らなかったことにより、前期比増収ではあるものの期初の計画を下回りました。

一方、第1四半期連結会計期間までは先行投資として人員の拡充を進めてきたため、売上高が計画を下回ったことが従業員の稼働率の低下を招く結果となり、利益面は前期および期初の計画を下回りました。

この結果、売上高は6,735,658千円、セグメント利益は2,346,980千円となりました。

プロダクト事業

プロダクト事業は、自社製および他社製プロダクトの提供を通じて、顧客企業のデータ活用支援を行う事業であります。

当連結会計年度においては、主力プロダクトへの経営資源の集中と、部門連携の促進によるセールス・マーケティングプロセス機能および販売力の強化を進めることにより、株式会社ブレインパッド単体の売上高の回復と利益率の改善に注

力してまいりました。加えて、連結子会社である株式会社TimeTechnologiesの2022年10月1日から2023年6月30日までの業績が反映されたことが、増収に繋がりました。

株式会社ブレインパッド単体の次の影響を除いたセグメント利益率が回復傾向にある一方で、クラウド費用に関する複数年の利用コミットメント契約において将来未使用となることが想定される金額を契約損失引当金として計上した影響に加えて、株式会社TimeTechnologiesの連結子会社化に伴うのれん償却費や当連結会計年度限りの経営統合にかかる業務委託費を計上したことにより、利益面は前期および期初の計画を下回りました。

この結果、売上高は3,062,280千円、セグメント利益は443,793千円となりました。

(2) 設備投資の状況

当事業年度において実施いたしました設備投資の総額は、94,667千円（無形固定資産を含む）であります。

その主な内容は、既存の自社開発ソフトウェアである「Rtoaster（アールトースター）」のバージョンアップ開発および従業員数の増加に伴う業務用PCの追加購入によるものであります。

また、既存の自社開発ソフトウェアのうち、顧客企業への提供が終了し利用用途がなくなったものを除却いたしました。

(3) 資金調達の状況

運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座借越契約を締結しております。これらの契約に基づく資金調達枠の総額は350,000千円であります。

2. 財産および損益の状況

① 企業集団の財産および損益の状況

区分	第17期 (2020年6月期)	第18期 (2021年6月期)	第19期 (2022年6月期)	第20期 (当連結会計年度 (2023年6月期))
売上高 (千円)	6,621,348	7,101,347	—	9,797,938
経常利益 (千円)	1,078,543	883,514	—	752,401
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	857,955	601,443	—	515,083
1株当たり当期純利益 (円)	40.15	27.00	—	23.72
総資産 (千円)	4,983,798	5,778,683	—	6,516,266
純資産 (千円)	4,028,539	4,674,187	—	4,895,546
1株当たり純資産 (円)	182.28	209.61	—	227.98

(注) 1. 当社は、第19期は連結計算書類を作成しておりません。

2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式の総数により算出しております。

3. 当社は、2022年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産を算定しております。

② 当社の財産および損益の状況

区分	第17期 (2020年6月期)	第18期 (2021年6月期)	第19期 (2022年6月期)	第20期 (当事業年度 (2023年6月期))
売上高 (千円)	6,617,748	7,098,397	8,561,311	9,477,711
経常利益 (千円)	1,076,568	888,862	1,166,580	830,203
当期純利益 (千円)	860,551	537,829	803,246	596,495
1株当たり当期純利益 (円)	40.27	24.14	36.53	27.47
総資産 (千円)	5,057,379	5,786,617	6,148,543	6,460,519
純資産 (千円)	4,100,416	4,682,450	4,847,640	4,976,958
1株当たり純資産 (円)	185.53	209.98	221.07	231.77

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式の総数により算出しております。

2. 当社は、2022年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産を算定しております。

3. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第19期の期首から適用しており、第19期以降の各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

3. 重要な親会社および子会社の状況

(1) 親会社の状況

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社および関連会社の状況

会社名	資本金 (千円)	出資比率	主要な事業内容
株式会社 TimeTechnologies	17,077	直接 100.0%	「LINE」特化型マーケティングオートメーション「Ligla（リグラ）」の開発と提供
株式会社 電通クロスブレイン	150,000	直接 33.4% 間接 0.0%	マーケティング領域におけるデータの収集、蓄積、分析および分析結果に基づく各種施策の立案、実行の支援・代行

- (注) 1. 当事業年度において、当社の連結子会社は計1社であり、持分法適用会社は計1社であります。
2. 当社は、2022年7月29日付にて株式会社TimeTechnologiesの全株式を取得し、連結子会社化いたしました。

4. 対処すべき課題

2023年6月に日本政府より示された「経済財政運営と改革の基本方針2023」においては「新しい資本主義の加速」が掲げられ、その施策として、人への投資の強化としてのリスクリングによる能力向上支援、デジタル社会の形成に向けたDXと生成AIへの対応が盛り込まれました。この背景には日本におけるIT人材不足の深刻化があり、実態として、多くの日本企業がDXを急ぐほど人材の外部依存度が高まり、いざITの内製化に踏み切ろうとすれば人材の採用難に苦しむという大きなジレンマを抱える状況が続いています。

このような状況の中で当社グループは間もなく創業20周年を迎えようとしています。これまでの事業拡大を通じて、当社グループはデータ活用のパイオニアとしてのブランドは確立できた一方で、DXにまつわる市場環境の急速な変化の中、足元の業績は当初の成長目標から乖離する状態が続いています。

当社グループはこの実状を重く受け止め、2023年3月に創業来初となる創業者以外への代表取締役の交代を決議するとともに、同年5月には新・中期経営計画（2024年6月期～2026年6月期）を発表し、経営方針および経営体制の大きな転換を図ることといたしました。

新・中期経営計画においては、これまでの組織規模の拡大による成長実現から利益重視のマネジメントへと舵を切り、その力点を「構造改革と経営の進化による成長基盤の再構築」に置いて以下4点の成長戦略を推進してまいります。

【成長戦略1】高利益体質への構造転換

これまで当社グループは、DX需要の拡大に対応するために先行的な人材採用による組織拡大を進めてきましたが、今後はより筋肉質な事業運営体制へと転換いたします。そのための指針として「顧客あたりの利益率の向上」を重視し、プロフェッショナルサービス事業における有償稼働率の向上、SaaSビジネスの利益率向上、営業・マーケティング投資の選択と集中を推進いたします。

【成長戦略2】提供価値とサービス体制の再構築

当社グループは、顧客企業のIT課題解決に向けて上流から下流までをトータルに支援するというだけでは差別化要素に繋がらなくなっている、という課題認識に立ち、「顧客企業のITの内製化が進むこと」と「当社の成長」が比例するような新しいIT産業のかたちを模索します。そのために、プロフェッショナルサービスとプロダクトサービスの双方を有していることを改めて当社グループの独自性として設定し、フロー型ビジネスとストック型ビジネスを融合させたサービス提供体制を構築いたします。

【成長戦略3】産業ポートフォリオの見直し

これまでの当社グループの顧客企業の産業ポートフォリオは、小売・消費者向けサービス業界に偏重する傾向にありましたが、これを日本の産業構造やデジタル・IT投資の産業別規模にならうよう、今後は「製造・流通」「金融」業界の比重を高

めてまいります。

【成長戦略4】 サービス・ポートフォリオの拡大

当社グループは、当社グループの提供サービスを将来的に教育・人材サービスへと拡充させることや、海外市場へチャレンジしていくことを見据え、短期的にはその土台作りとして上記成長戦略の1から3を推進してまいります。

5. 主要な事業内容（2023年6月30日現在）

事業区分	事業内容
プロフェッショナルサービス事業	データ分析、システム開発を含むコンサルティング、人的支援を通じて、顧客企業のデータ活用支援を行う事業。
プロダクト事業	自社製および他社製プロダクトの提供を通じて、顧客企業のデータ活用支援を行う事業。

6. 主要な事業所（2023年6月30日現在）

当社	本社：東京都港区
株式会社TimeTechnologies	本社：東京都港区

（注）当社は、2022年7月29日付にて株式会社TimeTechnologiesの全株式を取得し、連結子会社化いたしました。

7. 使用人の状況（2023年6月30日現在）

（1）企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
プロフェッショナルサービス事業	293名	－
プロダクト事業	118名	－
その他	179名	－
合計	590名	－

（注）1. 使用人数は就業員数（当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む）であり、臨時雇用者数は含まれておりません。

2. 当連結会計年度より企業集団の使用人の状況を記載しておりますので、前連結会計年度末比増減は記載しておりません。

(2) 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
577名	74名増	35.2歳	3年7か月

(注) 使用人数は就業員数（当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む）であり、臨時雇用者数は含まれておりません。

8. 主要な借入先の状況（2023年6月30日現在）

該当事項はありません。

9. その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2022年7月29日付にて株式会社Time Technologiesの全株式を取得し、連結子会社化いたしました。

Ⅱ 株式に関する事項 (2023年6月30日現在)

1. 発行可能株式総数 普通株式 42,000,000株
2. 発行済株式の総数 普通株式 22,300,596株
3. 株主数 10,378名
4. 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率 (注1)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2,503,600株	11.7%
株式会社ディシプリン	2,351,400株	11.0%
佐藤 清之輔	1,910,600株	8.9%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	1,260,400株	5.9%
伊藤忠商事株式会社	669,000株	3.1%
株式会社りそなホールディングス	557,500株	2.6%
丹沢 良太	503,880株	2.3%
日本証券金融株式会社	323,000株	1.5%
BBH / SUMITOMO MITSUI TRUST BANK, LIMITED (LONDON BRANCH)	306,900株	1.4%
上田八木短資株式会社	290,100株	1.4%

(注) 1. 当社は、自己株式を826,604株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

5. 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役 (監査等委員である取締役 および社外取締役を除く)	21,600株	4名

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告「Ⅳ 会社役員に関する事項 4. 取締役の報酬等」に記載しております。

Ⅲ 新株予約権等に関する事項

1. 当事業年度末日に当社役員が保有する新株予約権等
該当事項はありません。
2. 当事業年度中に使用人等に対し交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。
3. その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

Ⅳ 会社役員に関する事項

1. 取締役の氏名等（2023年6月30日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況	その他
代表取締役会長	佐藤 清之輔	取締役 執行役員	(注1)
代表取締役社長	高橋 隆史	取締役 執行役員 CEO、 一般社団法人データサイエンティスト 協会 代表理事	(注1)
取締役	石川 耕	取締役 執行役員 CFO、 アナリティクスサービス推進	(注1)
取締役	関口 朋宏	取締役 執行役員 CGO、 プロダクト事業統括 事業開発、 株式会社TimeTechnologies 代表取 締役	(注1)
取締役	佐野 哲哉	グローウィン・パートナーズ株式会社 代表取締役、 株式会社ZUU 社外取締役（監査等委員）	(注2) (注4)
取締役	牛島 真希子	Jones Day 法律事務所・外国法共同 事業 オブカウンセル弁護士	(注2) (注4)
取締役 (常勤の監査等 委員)	鈴木 晴夫	—	(注2) (注3) (注4)
取締役 (監査等委員)	山口 勝之	西村あさひ法律事務所 ニューヨーク事 務所 執行パートナー、 楽天グループ株式会社 社外監査役、 フリービット株式会社 社外監査役	(注2)
取締役 (監査等委員)	大久保 和孝	株式会社大久保アソシエイツ 代表取締 役社長、 株式会社SS Dnaform 代表取締役、 セガサミーホールディングス株式会社 社外取締役（監査等委員）、 サンフロンティア不動産株式会社 社外 取締役、 株式会社LIFULL 社外取締役、 株式会社サーラコーポレーション 社外 取締役、 株式会社商工組合中央金庫 社外取締 役、 武蔵精密工業株式会社 社外取締役（監 査等委員）	(注2) (注4) (注5)

(注) 1. 当事業年度後における取締役の担当等の異動
(2023年7月1日付)

氏名	変更前	変更後
関口 朋宏	取締役 執行役員 CGO、 プロダクト事業統括 事業開発、 株式会社TimeTechnologies 代表取締役 CEO	代表取締役社長 社長執行役員 CEO
高橋 隆史	代表取締役社長 執行役員 CEO、 一般社団法人データサイエンティ スト協会 代表理事	取締役会長 Co-Founder、 一般社団法人データサイエンテ ィスト協会 代表理事
佐藤 清之輔	代表取締役会長 執行役員	取締役 Co-Founder、 株式会社TimeTechnologies 代表取締役 CEO
石川 耕	取締役 執行役員 CFO、 アナリティクスサービス推進	取締役 常務執行役員 CFO

2. 取締役 佐野哲哉氏および牛島真希子氏ならびに取締役（監査等委員）鈴木晴夫氏、山口勝之氏および大久保和孝氏は、社外取締役であります。
3. 情報収集の充実を図り、内部監査室等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、鈴木晴夫氏を常勤の監査等委員である取締役として選定しております。
4. 当社は、取締役 佐野哲哉氏および牛島真希子氏ならびに取締役（監査等委員）鈴木晴夫氏および大久保和孝氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 取締役（監査等委員）大久保和孝氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

2. 責任限定契約に関する事項

当社は、会社法第427条第1項の規定により、各社外取締役との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、職務執行を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないとき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。なお、当該損害賠償責任額を超える部分については、免責するものとしております。

3. 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、会社法第430条の3の規定により、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

当該保険契約の被保険者は、当社の取締役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

当該保険により、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む）に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る法律上の損害賠償金および争訟費用を、填補することとしております。

ただし、被保険者が犯罪行為または法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害賠償は、当該保険によって填補されない等、一定の免責事由が定められております。

4. 取締役の報酬等

(1) 取締役の報酬等の方針

当社は、2022年7月26日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、同じ）の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を決議しております。

また、当社は、取締役等の指名や報酬等に関する評価および決定手続きにおける客観性、透明性および公正性の確保を目的として、2021年9月29日開催の取締役会において指名報酬委員会を新設し、取締役の個人別の報酬等の内容の決定を同委員会への委任事項とすること、および当事業年度における取締役の個人別の報酬等の決定を同委員会に一任することを決定いたしました。その後、当社取締役会は、同委員会が決定した取締役の個人別の報酬等が、以下の方針に沿うものであることを確認しております。

なお、上記の取締役会の決定方針に基づいて当事業年度における取締役の個人別の報酬等の決定を一任された指名報酬委員会は、当社の独立社外取締役の佐野哲哉氏を委員長に、代表取締役社長 高橋隆史氏、代表取締役会長 佐藤清之輔氏、独立社外取締役 牛島真希子氏、同（監査等委員）大久保和孝氏により構成されております（高橋隆史、佐藤清之輔氏の担当につきましては、事業報告の「Ⅳ 会社役員に関する事項 1. 取締役の氏名等（2023年6月30日現在）をご参照ください）。

取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針の概要は、次のとおりであります。

①基本方針

- ア 当社グループと国内の類似業態の企業の報酬水準を参考に競争力のある報酬水準とする。
- イ 取締役（社外取締役を除く）の報酬は、固定金銭報酬（月額）と取締役選任後に付与する非金銭報酬により構成し、業績連動報酬としての賞与は設けない。
- ウ 社外取締役の報酬は、固定金銭報酬のみとする。
- エ 非金銭報酬については、当社の中長期的な企業価値および株主価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するため、非金銭報酬として譲渡制限付株式（譲渡制限期間は任期以内とし、原則として在籍を条件として譲渡制限を解除する。以下「RS」という）を付与するものとし、付与数は役位、職責に応じて決定する。

②報酬の内容・方法に関する決定方針

現時点では、取締役（社外取締役を除く）の株式保有状況から、企業の価値向上のインセンティブが一定程度存在するものとして、今後を見据えた段階的な拡大を前提としたRSの付与とし、固定金銭報酬主体の報酬とする。

ア 報酬等の種類ごとの割合の決定方針

固定金銭報酬（任期1年換算分の合計額）：RS（任期1年換算で譲渡制限が解除される相当量の付与日における金銭相当額）の割合がおよそ6：4から8：2程度となるように支給または付与するものとする。

イ 報酬等を与える時期または条件の決定方針

(ア) 固定金銭報酬は、任期中毎月支給する。

(イ) RSは、株主総会での取締役選任後3か月以内に、任期1年または中期経営計画の残余期間に相当する量を付与する。ただし、期中に選任された場合はこの限りでない。

③取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

各取締役に支給する基本報酬については、取締役会決議に基づき選定された委員による指名報酬委員会（委員の過半数および議長を社外取締役とするもの）にその具体的内容の決定を委任するものとし、指名報酬委員会は、株主総会で決議した報酬等の総額の範囲内において、各取締役の役位、職責等に応じて決定する。

なお、当事業年度内の2022年10月から2023年6月までの取締役の個人別の報酬等の内容については、上記決定方針

に基づき決定いたしました。2022年7月から2022年9月までの取締役の個人別の報酬等の内容については、上記方針の決議以前の決定方針に基づいて、指名報酬委員会にて決定いたしました。その後、当社取締役会は、同委員会が決定した取締役の個人別の報酬等が、当該決定方針に沿うものであることを確認しております。

(2) 取締役の報酬等の総額

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の数 (名)
		基本報酬	譲渡制限付 株式報酬(RS)	
取締役(監査等委員を除く) (うち社外取締役)	109,860 (9,000)	90,600 (9,000)	19,260 (-)	6 (2)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	21,000 (21,000)	21,000 (21,000)	- (-)	3 (3)
合計 (うち社外役員)	130,860 (30,000)	111,600 (30,000)	19,260 (-)	9 (5)

- (注) 1. 取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬等の額は、2021年9月29日開催の第18回定時株主総会において年額1億2千万円(うち社外取締役2,000万円)以内と決議いただいております。なお、当該定時株主総会終結時の取締役の員数は6名(うち社外取締役2名)であります。また、当該報酬等の額とは別枠で、2021年9月29日開催の第18回定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く)に対する譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額を年額7千万円以内、これにより発行または処分される当社の普通株式の総数を年1万5千株以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時の社外取締役を除く取締役の員数は4名であります。
2. 監査等委員である取締役の報酬等の額は、2021年9月29日開催の第18回定時株主総会において年額3千万円以内と決議いただいております。なお、当該定時株主総会終結時の監査等委員である取締役の員数は3名(うち社外取締役3名)であります。
3. 非金銭報酬等の内容は譲渡制限付株式報酬(RS)であり、割当の際の条件等は、「Ⅳ 会社役員に関する事項 4. 取締役の報酬等(1) 取締役の報酬等の方針」のとおりであります。また、当事業年度中における交付状況は、「Ⅱ 株式に関する事項 5. 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況」に記載しております。

5. 社外役員に関する事項

(1) 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

社外役員の兼職につきましては、前記Ⅳ 1. の「担当および重要な兼職の状況」に記載のとおりであります。

各社外役員の兼職先のうち、社外取締役である佐野哲哉氏が代表取締役を務めるグローウィン・パートナーズ株式会社と当社の間には取引関係がありますが、その取引額は当社売上高の1%未満であって、当社が定める社外役員の独立性判断基準を満たしており、当該兼職先を含めた各兼職先と当社の間には特別の関係はありません。

(2) 当該事業年度における主な活動状況および社外取締役期待される役割の概要

地位	氏名	活動状況および社外取締役に期待される役割の概要
取締役	佐野 哲哉	当事業年度に開催された取締役会16回のうち15回に出席し、取締役会のみならずさまざまな場面において、経営者としての豊富な事業経験と、公認会計士としての専門的見地から、当社の意思決定の妥当性・適法性を確保するための意見やアドバイスを述べております。また、指名報酬委員会の委員長として、取締役会から諮問または委任された取締役の指名および報酬に関する事項の審議・決定に携わっております。
取締役	牛島 真希子	当事業年度に開催された取締役会16回全てに出席し、取締役会のみならずさまざまな場面において、弁護士としての専門的見地から、当社の意思決定の妥当性・適法性を確保するための意見やアドバイスを述べております。また、指名報酬委員会の委員として、取締役会から諮問または委任された取締役の指名および報酬に関する事項の審議・決定に携わっております。
取締役 (常勤の監査等委員)	鈴木 晴夫	当事業年度に開催された取締役会16回全てに出席し、経営者としての豊富な事業経験と、経営に関する高い見識をもとに、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適法性を確保するための意見やアドバイスを述べております。また、当事業年度に開催された監査等委員会14回全てに出席し、適宜、必要な発言を行っております。加えて、経営会議をはじめとする主要な基幹会議に出席し、適宜、必要な発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	山口 勝之	当事業年度に開催された取締役会16回全てに出席し、弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適法性を確保するための意見やアドバイスを述べております。また、当事業年度に開催された監査等委員会14回全てに出席し、適宜、必要な発言を行っております。加えて、当社を主体とする重要な契約案件および当社のガバナンス等に関する事項について、必要な助言を行っております。
取締役 (監査等委員)	大久保 和孝	当事業年度に開催された取締役会16回のうち14回に出席し、公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適法性を確保するための意見やアドバイスを述べております。また、当事業年度に開催された監査等委員会14回のうち13回に出席し、適宜、必要な発言を行っております。加えて、指名報酬委員会の委員として、取締役会から諮問または委任された取締役の指名および報酬に関する事項の審議・決定に携わっております。

(注) 上記記載の当事業年度に開催した取締役会の他、会社法第370条に基づき、取締役会決議があったものとみなす決議を1回行っております。

V 会計監査人に関する事項

1. 名称 有限責任監査法人トーマツ

2. 報酬等の額

(1) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	27,500千円
(2) 当社および子会社が会計監査人に支払うべき 金銭その他の財産上の利益の合計額	29,900千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬の額について同意の判断をいたしました。

3. 非監査業務の内容

当社が会計監査人に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、当社の役員報酬制度の構築に関する助言・指導であります。

4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査等委員の全員の同意により、これを解任いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の適格性または独立性を害する事由の発生により、適正な職務の遂行が困難であると認められる場合等において、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

5. 責任限定契約の内容の概要

当社と有限責任監査法人トーマツは、責任限定契約を締結しておりません。

Ⅵ 業務の適正を確保するための体制

1. 業務の適正を確保するための体制についての決議内容の概要

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決議内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ①当社および子会社ならびにその全役職員が法令および定款を遵守し、倫理を尊重する行動ができるように「コンプライアンスガイドライン」を定める。
- ②当社および子会社のコンプライアンスに係る内部通報窓口を利用して、取締役の法令違反につき通報できる体制をとり、コンプライアンス体制の機能状態をモニタリングする。
- ③取締役会の事務局を設置し、必要に応じて速やかに取締役会を開催し、取締役会上程基準の定める事項が適時に上程・審議される体制とし、取締役会の議案について十分な審議を可能とする資料の作成支援、議案内容の事前説明を行うことにより、社外取締役および監査等委員である取締役の議案の理解を促し、適法性その他の確認が適切になされることを確保する。
- ④取締役は、他の取締役の法令または定款に違反する行為を発見した場合、直ちに取締役会および監査等委員会に報告する。
- ⑤他の業務執行部門から独立した内部監査業務を担当する部門の担当者が、内部統制の評価ならびに業務の適正性および有効性について監査する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」および「情報セキュリティ規程」に従い、適切に記録、保存、管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①当社および子会社のリスク管理を体系的に定める「リスク管理規程」を定め、同規程に基づくリスク管理体制の構築および運用を行う。
- ②内部監査業務を担当する部門の担当者は各組織のリスク管理状況について監査する。

- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ①当社および子会社の取締役会は「取締役会規程」等定め、業務執行の責任体制と業務プロセスを明確にすることにより、取締役会の決定に基づく業務執行の迅速かつ効率的な処理を推進する。
 - ②当社は、取締役の職務の執行を効率的に行うことを確保する体制として、取締役会の他、業務執行取締役が参加する会議を開催し、基本方針・戦略を討議する。
- (5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ①子会社に関する管理は「関係会社管理規程」およびその他の社内規程に基づく体制とし、子会社の経営内容を的確に把握するため、重要な事項については、取締役会に報告を行う。
 - ②当社は、「コンプライアンスガイドライン」に則り、企業集団全体でのコンプライアンス意識の徹底を図る。
 - ③子会社の業務活動全般についても内部監査業務を担当する部門の担当者による内部監査の対象とし、状況に応じて適宜監査を実施する。
 - ④子会社の取締役、監査役および使用人ならびにこれらの者に相当する者は、当社の監査等委員である取締役に対して適宜その職務の執行状況その他に関する報告を行う。
- (6) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびに取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ①監査等委員会が必要と判断し求めた場合には、監査等委員会の職務を補助する使用人を速やかに設置する。
 - ②補助すべき使用人を設置する場合には、使用人の人数や人事異動・人事考課などについては監査等委員会の同意を要するものとし、取締役からの独立性が確保されるよう、その人事については、取締役と監査等委員会が協議を行う。
 - ③当該使用人が、その業務に関して監査等委員会から指示を受けた場合には、監査等委員会の指揮命令に従うものとする。

- (7) 取締役および使用人が監査等委員会に報告するための体制
- ①重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、監査等委員である取締役は取締役会に出席する。
 - ②当社の取締役および使用人は、監査等委員会の求めに応じ、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行う。
 - ③当社は、取締役および使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止する。
- (8) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ①監査等委員会は、原則月1回定期的に監査等委員会を開催する他、必要に応じて臨時に開催し、監査実施状況等について情報交換および協議を行うとともに、会計監査人から定期的に会計監査に関する報告を受け、意見交換を行う。
 - ②監査等委員である取締役は、取締役の業務執行に関わる記録を常に見ることができている。
 - ③監査等委員である取締役は、稟議書等全ての重要な決裁書類を確認することができる。
 - ④当社は、監査等委員である取締役がその職務の執行について費用の前払等を請求した場合には、当社が当該職務の執行に必要でないことを証明したときを除き、当該費用または債務を処理する。
- (9) 反社会的勢力排除に向けた体制
- ①当社および子会社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは、社会的責任および企業防衛等の観点から、断固として対決する旨を、活動方針に定める。
 - ②反社会的勢力からの不当な要求があった際は、常勤の監査等委員である取締役に通知するとともに、必要に応じ、行政庁または弁護士の助力を受けるものとする。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) コンプライアンスおよびリスク管理体制の強化

当社および子会社の内部統制システム全般の整備・運用状況については、内部監査室がモニタリングし、改善を進めております。

コンプライアンス体制のモニタリングの一環としては、内部監査室が監査計画を立案し、各部門の監査を定期的に行い、その結果を代表取締役社長に報告しております。

また、当社は、リスク管理体制の強化の一環として、リスクマネジメントに関する統括的監督機能を持つ委員会として、リスクマネジメント委員会を設置しております。同委員会は、会社全体の各種リスクに対する対応方針および各組織ごとのリスク対策を指示、監督等を行い、その状況等を取締役会に報告しております。

内部監査室は、「リスク管理規程」に基づき各組織のリスク管理状況を監査し、その結果を代表取締役社長に報告しております。

加えて、「公益通報者保護規程」に基づき内部通報窓口を社内外に設置し、また通報者に対する不利益な取扱いを禁止しております。

(2) 業務執行の適正性や効率性の向上

当社は、社外取締役および監査等委員である取締役を選任し、かつ、取締役会等を通じて社外取締役および監査等委員である取締役から発言が積極的に行われる機会を設けることで、監督機能を強化しております。

当社は、取締役会の専決事項を除く経営上の重要事項について、「職務権限規程」「業務分掌規程」「稟議規程」等に基づいた決裁区分および手続を定め、また適宜、権限委譲を行い意思決定の迅速化を図っております。

(3) 当社グループにおける業務の適正の確保

当社は、「関係会社管理規程」およびその他の社内規程に基づき、子会社の事業運営に係る重要事項が当社に適切に報告され、所定の手続に従い審議される体制を維持しております。

(4) 監査等委員会の監査が実効的に行われることの確保等

常勤の監査等委員である取締役は、取締役会の他経営会議等の社内の重要会議に出席するとともに、取締役等から直接業務執行の状況について聴取を行い、経営監視機能の強化および向上を図っております。

代表取締役を含む業務執行取締役は、監査等委員会と定期的にまたは必要に応じて意見交換を実施しております。

また、内部監査室は、監査等委員会と定期的にまたは必要に応じて意見交換を実施しております。

会計監査人による監査計画策定、四半期レビューおよび年度監査の際に、監査等委員会と会計監査人は会合を持ち、説明・報告等を受けるとともに、必要に応じて意見交換を行っております。

連結貸借対照表

(2023年 6月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	4,141,465	流 動 負 債	1,382,169
現金及び預金	2,506,556	買 掛 金	130,525
受 取 手 形	60,522	未 払 金	193,570
売 掛 金	1,225,389	未 払 費 用	204,637
仕 掛 品	29,224	未 払 法 人 税 等	223,433
前 払 費 用	318,584	契 約 負 債	194,618
そ の 他	1,188	賞 与 引 当 金	109,564
固 定 資 産	2,374,800	受 注 損 失 引 当 金	17,926
有 形 固 定 資 産	535,471	契 約 損 失 引 当 金	64,714
建 物	445,702	そ の 他	243,178
工 具、器 具 及 び 備 品	89,768	固 定 負 債	238,550
無 形 固 定 資 産	1,019,380	資 産 除 去 債 務	147,965
ソ フ ト ウ エ ア	145,700	繰 延 税 金 負 債	90,333
ソ フ ト ウ エ ア 仮 勘 定	21,585	そ の 他	250
の れ ん	557,079	負 債 合 計	1,620,720
顧 客 関 連 資 産	295,014	純 資 産 の 部	
投 資 其 他 の 資 産	819,948	株 主 資 本	4,894,950
投 資 有 価 証 券	278,563	資 本 金	597,809
差 入 保 証 金	263,238	資 本 剰 余 金	574,509
繰 延 税 金 資 産	220,556	利 益 剰 余 金	4,801,394
そ の 他	57,590	自 己 株 式	△1,078,764
資 産 合 計	6,516,266	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	596
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	596
		純 資 産 合 計	4,895,546
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	6,516,266

連結損益計算書

2022年 7月 1 日から
2023年 6月30日まで

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売 上 高		9,797,938
売 上 原 価		5,867,265
売 上 総 利 益		3,930,673
販売費及び一般管理費		3,250,022
営 業 利 益		680,650
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	12	
受取販売奨励金	7,840	
補助金収入	37,940	
持分法による投資利益	30,324	
そ の 他	12,303	88,421
営 業 外 費 用		
為 替 差 損	803	
投資事業組合運用損	11,259	
支払手数料	3,458	
そ の 他	1,148	16,670
経 常 利 益		752,401
特 別 利 益		
投資有価証券売却益	41,471	41,471
特 別 損 失		
固定資産除却損	5,234	
関係会社株式評価損	2,699	7,934
税金等調整前当期純利益		785,938
法人税、住民税及び事業税	314,038	
法人税等調整額	△43,183	270,854
当 期 純 利 益		515,083
非支配株主に帰属する当期純利益		-
親会社株主に帰属する当期純利益		515,083

連結株主資本等変動計算書

2022年 7月 1 日から
2023年 6月30日まで

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
2022年7月1日 期 首 残 高	597,809	578,813	4,313,788	△655,901	4,834,510
当連結会計年度変動額					
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			515,083		515,083
自己株式の取得				△499,918	△499,918
自己株式の処分		△4,303	△27,477	77,055	45,274
株主資本以外の項目の当連 結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	—	△4,303	487,605	△422,862	60,439
2023年6月30日 期 末 残 高	597,809	574,509	4,801,394	△1,078,764	4,894,950

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価 証券評価差 額 金	その他の包 括利益累計 額 合 計	
2022年7月1日 期 首 残 高	13,130	13,130	4,847,640
当連結会計年度変動額			
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			515,083
自己株式の取得			△499,918
自己株式の処分			45,274
株主資本以外の項目の当連 結会計年度変動額(純額)	△12,534	△12,534	△12,534
当連結会計年度変動額合計	△12,534	△12,534	47,905
2023年6月30日 期 末 残 高	596	596	4,895,546

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

①連結子会社の状況

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 株式会社TimeTechnologies

株式会社TimeTechnologiesについては、当連結会計年度において新たに株式を取得したため、連結の範囲に含めておりません。

②非連結子会社の状況

非連結子会社の名称 BrainPad US Inc.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

①持分法を適用した関連会社の状況

持分法適用の関連会社数 1社

関連会社の名称 株式会社電通クロスブレイン

②持分法を適用していない非連結子会社の状況

持分法を適用していない非連結子会社（BrainPad US Inc.）は当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等から見て、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

③持分法適用手続に関する特記事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、連結決算日に仮決算を行った計算書類を使用しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

なお、決算日が異なる連結子会社については、連結決算日に仮決算を行った計算書類を基礎としております。

会社名	決算日
株式会社TimeTechnologies	12月31日

(4) 会計方針に関する事項

①重要な資産の評価基準および評価方法

i 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

ii 棚卸資産

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

i 有形固定資産

主に定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は下記のとおりであります。

建物	3～8年
工具、器具及び備品	3～20年

ii 無形固定資産

・ソフトウェア

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と、残存有効期間（3年）に基づく均等配分額のいずれか大きい額を償却しております。

自社利用のソフトウェアについては、主に社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法によっております。

・顧客関連資産

効果の及ぶ期間（5年）に基づく定額法によっております。

③重要な引当金の計上基準

i 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、当連結会計年度末において残高はありません。

ii 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

iii 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、損失発生の可能性が高く、その損失額を合理的に見積もることができる受注契約について、当該将来損失見込額を引当計上しております。受注損失の発生が見込まれる受注契約について仕掛品が計上されている場合には、当該将来損失見込額のうち、当該仕掛品残高を限度として仕掛品残高から直接控除し、控除後残高を受注損失引当金に計上しております。

iv 契約損失引当金

将来の契約履行に伴い発生する可能性のある損失に備えるため、損失の見込額を計上しております。

④収益および費用の計上基準

当社グループの顧客から生じる収益に関する主要な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

i プロフェッショナルサービス事業

・コンサルティング/アナリティクス

当社グループは、コンサルタントによるデータ活用コンサルティングやデータサイエンティストによるデータ分析等のサービスを提供する履行義務を負っております。

当該履行義務は、主に一定の期間にわたり充足されると判断し、当社グループがサービスを提供するにつれて収益を認識しております。

・エンジニアリング

当社グループは、システムエンジニアによるデータ活用環境等のシステムを開発する履行義務を負っております。当該履行義務は、主に請負契約に基づき成果物の納品を伴うシステム開発においては、一時点で充足されると判断し、成果物の納品が完了した時点で収益を認識しております。また、主に準委任契約に基づき人的稼働を提供するシステム開発支援においては、一定の期間にわたり充足されると判断し、当社グループがサービスを提供するにつれて収益を認識しております。

ii プロダクト事業

当社グループは、自社製および他社製プロダクトの提供を通じた顧客企業のデータ活用を支援する履行義務を負っております。当該履行義務は、主に一定の期間にわたり充足されると判断し、当社グループがサービスを提供するにつれて収益を認識しております。

⑤重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

⑥のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。

なお、当該会計基準の適用が連結計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

(のれんおよび顧客関連資産の評価)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん	557,079千円
顧客関連資産	295,014千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

連結子会社を取得した際に識別したのれんは、今後の事業活動により期待される将来の超過収益力として、取得原価と被取得企業の識別可能資産および負債の企業結合日時点の時価との差額で算定しております。また、顧客関連資産は、既存顧客との継続的な取引関係により生み出すことが期待される超過収益の現在価値として算定しております。これらは、その効果が及ぶ期間にわたり償却を行い、減損の兆候があると認められる場合には、割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定することとしております。

当連結会計年度末において、株式取得時に見込んだ超過収益力の毀損の有無の観点から、主に取得時の事業計画と取得後の実績の比較分析による検討を行っており、減損の兆候はないと判断しております。

②当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主な仮定

のれんおよび顧客関連資産の算定の基礎となる事業計画に含まれる将来の売上高成長率、顧客関係に係る将来キャッシュ・フローにおける既存顧客減少率および顧客関連資産から発生する将来キャッシュ・フローの不確実性を考慮した割引率を主要な仮定としております。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

上記の仮定は見積りの不確実性があるため、市場環境の変化などにより実績値が当初の見積りから大きく乖離した場合には、翌連結会計年度において減損損失が発生する可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額	262,244千円
----------------	-----------

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類および総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式	22,300,596株	—	—	22,300,596株

(2) 配当に関する事項

①配当金支払額

該当事項はありません。

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が 翌期となるもの

2023年9月27日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案いたします。

配当金の総額 171,791千円

1株当たり配当額 8円

基準日 2023年6月30日

効力発生日 2023年9月28日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い短期の金融資産に限定し、運用を行っております。資金調達に関しては、運転資金および少額の設備投資資金に関して、自己資金で賄うことを原則とし、その他多額の資金を要する投資等に関しては、主に銀行等金融機関からの借入により調達する方針であります。

②金融商品の内容およびそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形および売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券は業務提携等に関連する目的で保有する株式および投資事業有限責任組合への出資であり、発行者の信用リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を確認し、回収可能性と安全性を確認しております。また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

差入保証金は、主に事業所の賃貸借契約に伴い預託している敷金であり、取引先の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、取引開始時に信用判定を行うとともに、契約更新時その他適宜取引先の信用状況の把握に努めております。

営業債務である買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。また、営業債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社では適時に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2023年6月30日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券 (*2)	—	—	—
(2) 差入保証金	263,238	259,890	△3,347

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」および「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等については、上表には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額 (2023年6月30日)
非上場株式	20,270
投資事業有限責任組合への出資	146,075
関係会社株式	112,216

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,506,556	—	—	—
受取手形	60,522	—	—	—
売掛金	1,225,389	—	—	—
差入保証金	—	—	263,238	—
合計	3,792,468	—	263,238	—

(注) 2. 長期借入金、その他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
該当事項はありません。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

- ① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
該当事項はありません。

- ② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	－	259,890	－	259,890
資産計	－	259,890	－	259,890

(注) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

差入保証金

差入保証金は、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等、適切な指標で割り引いた現在価値により算出しており、レベル2の時価に分類しております。

7. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	プロフェッショナルサービス事業	プロダクト事業	
コンサルティング/アナリティクス	4,337,296	－	4,337,296
エンジニアリング	2,398,361	－	2,398,361
プロダクト	－	3,062,280	3,062,280
顧客との契約から生じる収益	6,735,658	3,062,280	9,797,938
その他の収益	－	－	－
外部顧客への売上高	6,735,658	3,062,280	9,797,938

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項 ④収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

①契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権 (期首残高)	952,962
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)	1,285,911
契約負債 (期首残高)	236,997
契約負債 (期末残高)	194,618

契約負債は、主にプロダクト事業において顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、236,997千円であります。

②残存履行義務に配分した取引価格

当社グループは、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	227円98銭
(2) 1株当たり当期純利益	23円72銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. その他の注記

(企業結合に関する注記)

取得による企業結合

当社は、2022年6月28日開催の取締役会において、株式会社TimeTechnologiesの全株式を取得し連結子会社化することを決議し、同日付で株式譲渡契約書を締結、2022年7月29日に株式を取得いたしました。

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称およびその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社TimeTechnologies

事業の内容 「LINE」特化型マーケティングオートメーション「Ligla（リグラ）」（旧称：「AutoLine（オートライン）」）の開発と提供

②企業結合を行った主な理由

当社は、日本国内においてデジタルマーケティングが発展し始める2000年代から、マーケティングを高度化・自動化するプロダクト群を扱うSaaSビジネス（プロダクト事業）を展開してまいりました。

現在は、顧客データを統合・分析し高精度なパーソナライズを実現するトータルソリューション「Rtoaster（アールトースター）」を中心に、メールでのパーソナライズコミュニケーションを実現するBtoC向けマーケティングオートメーション「Probance（プロバンス）」、SNS分析に強みを持つマーケティングリサーチツール「Brandwatch（ブランドウォッチ）」など独自性の強いプロダクトを取り揃え、顧客企業のマーケティングDXを支援しております。

また、当社の中期経営計画（2020年6月期～2023年6月期の4年間）においては、自社の経営資源による既存事業の成長に加えて、テクノロジー企業との業務提携や投資（M&Aを含む）による成長加速を、事業戦略上の重要施策と位置付けてまいりました。

当社は、このたびの株式会社TimeTechnologiesの子会社化により、同社が開発・提供する「LINE」特化型のマーケティングオートメーション「Ligla」を当社のプロダクト群に加え、プロダクト事業の成長を加速させてまいります。

③企業結合日

2022年7月29日（株式取得日）

2022年9月30日（みなし取得日）

④企業結合の法的形式

現金を対価とした株式取得

⑤結合後企業の名称

変更はありません。

⑥取得した議決権比率

100%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

(2) 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

2022年10月1日から2023年6月30日まで

(3) 被取得企業の取得原価および対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,047,469千円
取得原価	現金	1,047,469千円

(4) 主要な取得関連費用の内訳および金額

アドバイザー費用等	2,225千円
-----------	---------

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間

①発生したのれん

655,388千円

②発生原因

主に今後の事業展開により期待される将来の超過収益力でありませ

③償却方法および償却期間

5年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産および引き受けた負債の額ならびにその主な内訳

流動資産	218,968千円
固定資産	347,075千円
資産合計	566,044千円
流動負債	67,688千円
固定負債	106,274千円
負債合計	173,963千円

(7) のれん以外の無形固定資産に配分された金額および償却期間

顧客関連資産 347,075千円 5年

(8) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額およびその算定方法

当該影響の概算額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、当該影響の概算額については、監査証明を受けておりませ

貸借対照表

(2023年6月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	3,900,686	流動負債	1,335,343
現金及び預金	2,310,880	買掛金	131,516
受取手形	60,522	未払金	177,452
売掛金	1,170,761	未払費用	194,569
仕掛品	29,224	未払法人税等	205,894
前払費用	316,639	未払消費税等	199,379
その他	12,658	契約負債	194,618
固定資産	2,559,832	預り金	39,705
有形固定資産	535,471	賞与引当金	109,564
建物	445,702	受注損失引当金	17,926
工具、器具及び備品	89,768	契約損失引当金	64,714
無形固定資産	165,035	固定負債	148,216
ソフトウェア	143,449	資産除去債務	147,965
ソフトウェア仮勘定	21,585	その他	250
投資その他の資産	1,859,325	負債合計	1,483,560
投資有価証券	166,346	純資産の部	
関係会社株式	1,151,571	株主資本	4,976,362
長期前払費用	57,527	資本金	597,809
差入保証金	263,238	資本剰余金	574,509
繰延税金資産	220,579	資本準備金	574,509
その他	62	利益剰余金	4,882,807
資産合計	6,460,519	その他利益剰余金	4,882,807
		繰越利益剰余金	4,882,807
		自己株式	△1,078,764
		評価・換算差額等	596
		その他有価証券評価差額金	596
		純資産合計	4,976,958
		負債及び純資産合計	6,460,519

損益計算書

2022年 7月 1 日から
2023年 6月30日まで

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		9,477,711
売 上 原 価		5,693,939
売 上 総 利 益		3,783,772
販売費及び一般管理費		3,025,664
営 業 利 益		758,108
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	11	
受 取 配 当 金	19,984	
受 取 家 賃	4,050	
受 取 販 売 奨 励 金	7,840	
補 助 金 収 入	37,940	
そ の 他	17,947	87,774
営 業 外 費 用		
為 替 差 損	803	
投 資 事 業 組 合 運 用 損	11,259	
支 払 手 数 料	3,458	
そ の 他	157	15,679
経 常 利 益		830,203
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	41,471	41,471
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	5,249	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	2,699	7,949
税 引 前 当 期 純 利 益		863,725
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	294,494	
法 人 税 等 調 整 額	△27,264	267,229
当 期 純 利 益		596,495

株主資本等変動計算書

2022年7月1日から
2023年6月30日まで

(単位：千円)

	株 主 資 本							自己株式	株主資本 合計	
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		自己株式			株主資本 合計
		資 本 準備金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰越利益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計				
2022年7月1日 期 首 残 高	597,809	574,509	4,303	578,813	4,313,788	4,313,788	△655,901	4,834,510		
当 期 変 動 額										
当 期 純 利 益					596,495	596,495		596,495		
自己株式の取得							△499,918	△499,918		
自己株式の処分			△4,303	△4,303	△27,477	△27,477	77,055	45,274		
株主資本以外の項目 の 当 期 変 動 額 (純 額)										
当期変動額合計	-	-	△4,303	△4,303	569,018	569,018	△422,862	141,852		
2023年6月30日 期 末 残 高	597,809	574,509	-	574,509	4,882,807	4,882,807	△1,078,764	4,976,362		

	評価・換算差額等		純資産 合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
2022年7月1日 期 首 残 高	13,130	13,130	4,847,640
当 期 変 動 額			
当 期 純 利 益			596,495
自己株式の取得			△499,918
自己株式の処分			45,274
株主資本以外の項目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	△12,534	△12,534	△12,534
当期変動額合計	△12,534	△12,534	129,318
2023年6月30日 期 末 残 高	596	596	4,976,958

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準および評価方法

①有価証券

i 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

ii その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

②棚卸資産の評価基準および評価方法

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

主に定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は下記のとおりであります。

建物 3～8年

工具、器具及び備品 3～20年

②無形固定資産

ソフトウェア

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と、残存有効期間（3年）に基づく均等配分額のいずれか大きい額を償却しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、当事業年度末において残高はありません。

②賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

③受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、損失発生の可能性が高く、その損失額を合理的に見積もることができる受注契約について、当該将来損失見込額を引当計上しております。受注損失の発生が見込まれる受注契約について仕掛品が計上されている場合には、当該将来損失見込額のうち、当該仕掛品残高を限度として仕掛品残高から直接控除し、控除後残高を受注損失引当金に計上しております。

④契約損失引当金

将来の契約履行に伴い発生する可能性のある損失に備えるため、損失の見込額を計上しております。

(4) 収益および費用の計上基準

当社の顧客から生じる収益に関する主要な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

①プロフェッショナルサービス事業

i コンサルティング/アナリティクス

当社は、コンサルタントによるデータ活用コンサルティングやデータサイエンティストによるデータ分析等のサービスを提供する履行義務を負っております。

当該履行義務は、主に一定の期間にわたり充足されると判断し、当社がサービスを提供するにつれて収益を認識しております。

ii エンジニアリング

当社は、システムエンジニアによるデータ活用環境等のシステムを開発する履行義務を負っております。

当該履行義務は、主に請負契約に基づき成果物の納品を伴うシステム開発においては、一時点で充足されると判断し、成果物の納品が完了した時点で収益を認識しております。また、主に準委任契約に基づき人的稼働を提供するシステム開発支援においては、一定の期間にわたり充足されると判断し、当社がサービスを提供するにつれて収益を認識しております。

②プロダクト事業

当社は、自社製および他社製プロダクトの提供を通じた顧客企業のデータ活用を支援する履行義務を負っております。

当該履行義務は、主に一定の期間にわたり充足されると判断し、当社がサービスを提供するにつれて収益を認識しております。

(5) 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。

なお、当該会計基準の適用が計算書類に与える影響はありません。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 262,244千円

(2) 保証債務

以下の関係会社の仕入債務に対し債務保証を行っております。

株式会社TimeTechnologies 9,576千円

計 9,576千円

(3) 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

短期金銭債権 14,836千円

短期金銭債務 12,918千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

①売上高 20,747千円

②仕入高 101,162千円

③営業取引以外の取引高 29,559千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首の株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 末の株式数
普通株式	372,594株	506,110株	52,100株	826,604株

(注) 1. 自己株式の数の増加は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得504,600株、譲渡制限付株式報酬の権利失効による無償取得1,510株によるものであります。

2. 自己株式の数の減少は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分52,100株によるものであります。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	16,133千円
賞与引当金	33,548千円
減価償却超過額	53,215千円
投資有価証券評価損	11,644千円
関係会社株式評価損	6,468千円
資産除去債務	45,307千円
株式報酬費用	13,518千円
受注損失引当金	5,489千円
契約損失引当金	19,815千円
その他	54,047千円
繰延税金資産小計	259,188千円
評価性引当額	－千円
繰延税金資産合計	259,188千円

繰延税金負債

資産除去費用	△38,609千円
繰延税金負債合計	△38,609千円
繰延税金資産の純額	220,579千円

7. 関連当事者との取引に関する注記

重要性が乏しいため記載を省略しております。

8. 収益認識に関する注記

(顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報)

収益を理解するための基礎となる情報は「連結注記表 7. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	231円77銭
(2) 1株当たり当期純利益	27円47銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2023年 8月10日

株式会社ブレインパッド

取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 ト ー マ ツ
東 京 事 務 所

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 香川 順

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 森竹 美江

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ブレインパッドの2022年7月1日から2023年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ブレインパッド及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2023年 8月10日

株式会社ブレインパッド

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 香川 順

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森竹 美江

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ブレインパッドの2022年7月1日から2023年6月30日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年7月1日から2023年6月30日までの第20期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に則り、監査の方針、職務の分担等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、会社の内部統制部門と連携の上、取締役会等の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。また、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び会計監査人有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の整備・運用評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年8月22日

株式会社ブレインパッド 監査等委員会

常勤監査等委員 鈴木 晴夫 ㊞

監査等委員 山口 勝之 ㊞

監査等委員 大久保和孝 ㊞

(注) 監査等委員鈴木晴夫、山口勝之及び大久保和孝は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

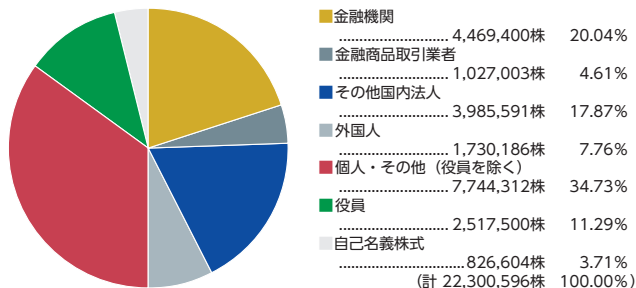
会社概要／株式情報

会社概要 (2023年7月1日現在)

商号	株式会社ブレインパッド (英文: BrainPad Inc.)
本社	〒106-0032 東京都港区六本木三丁目1番1号 六本木ティーキューブ11階
設立	2004年3月18日
資本金	597百万円
役員	代表取締役社長 CEO 関口 朋宏 取締役会長 高橋 隆史 取締役 佐藤 清之輔 取締役 常務執行役員CFO 石川 耕 社外取締役* 佐野 哲哉 社外取締役* 牛島 真希子 社外取締役(常勤の監査等委員)* 鈴木 晴夫 社外取締役(監査等委員) 山口 勝之 社外取締役(監査等委員)* 大久保 和孝 *は、独立役員
グループ会社	株式会社TimeTechnologies、株式会社電通クロスブレイン
従業員数	590名 (連結、2023年6月30日現在)

株式情報 (2023年6月30日現在)

所有者別分布状況



株主メモ

事業年度	毎年7月1日から翌年6月30日まで
上場市場	東証プライム市場(証券コード3655)
株主名簿管理人	〒100-8233 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
[郵便物送付先]	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
[電話照会先]	0120-782-031 (通話料無料)
公告掲載方法	電子公告により行います。 公告掲載URL https://www.brainpad.co.jp/ (ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。)

新・中期経営計画（2024年6月期～2026年 6月期）における当社の成長戦略

当社は、新・中期経営計画において、以下の4点を、成長戦略としています。 これらの進捗として、いくつかの取り組みをご報告いたします。



3. 産業ポートフォリオの見直し

4. サービス・ポートフォリオの拡大

2. 提供価値とサービス体制の再構築

1. 高利益率への構造転換 → LTV（顧客あたり利益）重視のマネジメントへ

産業ポートフォリオの見直し

当社は、小売・消費者向けサービスへの顧客業界の偏りから脱却し、製造・流通、金融業界への拡大を目指しています。これまでの取り組みとお客様との対談を以下にご紹介します。

キリンビール株式会社とのSCMのDXを推進する「MJ（未来の受給をつくる）プロジェクト」



ソフトバンク株式会社とのLPガス業界のDXを実現する新サービス「Routify」を開発支援



株式会社ゆうちょ銀行の“DX推進”の戦略パートナーとして、データ活用・分析の自走化を支援



提供価値とサービス体制の再構築

— データ活用の民主化と内製化を高速化 —

日本のIT人材不足が深刻度を増す中で、多くの日本企業は、DXを急ぐほど外部依存度が高まり、いざ内製化に踏み切ろうとすれば人材の採用難に苦しむという大きなジレンマを抱えています。

この課題を解決するべく、当社は、創業来19年間で培ったデータサイエンスとデータエンジニアリングに関するスキル・ノウハウを、ビジネス効果を創出するまでの「速さ」という価値に転換することが、産業への新たな貢献の在り方の一つと考え、この「速さ」という価値を提供する独自のソリューションを展開しています。

【第1弾】 企業におけるデータ活用の内製化を促進する基盤「Smart Strategic Platform (SSP)」

データ活用基盤に求められる標準的なアーキテクチャ・セキュリティ・運用方法を取り入れることによって、従来型の基盤開発よりも「速く」「コスト効率よく」、かつ、「高セキュリティ」なデータ活用基盤の構築を可能とするサービスです。



【第2弾】 予測・最適化アルゴリズムを搭載した、アジャイル型データ活用アプリケーション開発サービス「BrainPad FAST」

従来のコンサルティングやシステム開発の形にとらわれずに、アルゴリズム開発とアプリケーション開発を分断せずに一連の流れで取り組むことで、素早く、フィードバックサイクルを回しながら、業務アプリケーションを開発できるサービスです。



株主総会会場ご案内図

会場

株式会社ブレインパッド本社 会議室
東京都港区六本木三丁目1番1号
六本木ティーキューブ11階
TEL：03-6721-7001（代表）



交通機関

東京メトロ南北線「六本木一丁目」駅 直結
東京メトロ日比谷線・都営地下鉄大江戸線
「六本木」駅より 徒歩8分

■ 「六本木一丁目」駅から六本木ティーキューブ（当ビル）への順路

1. 西改札（出口1方面）より出場ください。
2. 天井案内板の「六本木ティーキューブ方面」に従い階段をお上がりください。
3. 階段を上がり左方向へ進むと、当ビルの入口に到着します。
4. 2階ロビーのエレベーターで11階へお上がりください。